

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和 2 年 3 月

日向東臼杵広域連合

目 次

■ 第1節 基本計画の概要	
1. 背景及び趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間及び目標年度	3
4. 計画対象区域	3
5. 計画の範囲	3
■ 第2節 圏域の現状	
1. 社会環境	4
2. ごみ処理の状況	10
3. 人口・ごみ排出量等の将来予測	27
4. 広域処理体制	33
■ 第3節 施策・事業の取組	
1. 構成市町村	35
2. 広域連合	37
■ 第4節 検証・評価	
1. 排出量の現状	38
2. 焚却量の現状	39
3. 目標達成状況と評価	40
4. 広域連合の課題	42
■ 第5節 基本計画（中間見直し）	
1. 基本方針	43
2. 目標	43
3. 計画を推進するための施策等	47

第1節 基本計画の概要

1 背景及び趣旨

国は、循環型社会の形成に向けた基本事項を定めた「循環型社会形成推進基本法」を制定し、それまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から、廃棄物の発生や天然資源の消費を抑え、環境への負荷を出来るかぎり低減させる循環型社会の形成を目指すことを明確化している。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正、「資源の有効な利用の促進に関する法律」の制定、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」をはじめとする各種リサイクル法が順次制定され、循環型社会実現のための体制が整備された。

その後、平成30年6月に策定された「第4次循環型社会形成推進基本計画」では、国内外の経済や社会の状況が循環型社会の形成に密接に関わっているとして、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることの必要性が示されている。

宮崎県においても、平成28年3月に改定された「宮崎県環境計画」では、複雑かつ多様化した環境問題に適切に対応していくため、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取組を更に推進し、本県の恵まれた環境と自然豊かな郷土を将来の世代も享受できる持続可能な社会の構築を目指すことが示されている。

日向東臼杵広域連合（以下「広域連合」という。）では、ごみ処理の広域化による効率的、機能的な焼却施設の管理運営と圏域内の廃棄物排出抑制、再利用、再生利用を推進するため、構成市町村の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という。）との整合性を図りながら、広域連合としての施策の目標と具体的な目標値を明確にしたごみ処理基本計画（計画期間：平成22年度～36年度）を平成22年3月に策定し、更に平成27年3月に改定を行っている。

ごみ処理基本計画策定後は、構成市町村の積極的なごみ減量化、資源化の施策の推進により、清掃センターへのごみ搬入量（焼却量）が大幅な減少傾向にあったが、改定後は、緩やかな減少傾向となり、平成30年度は増加に転じている。

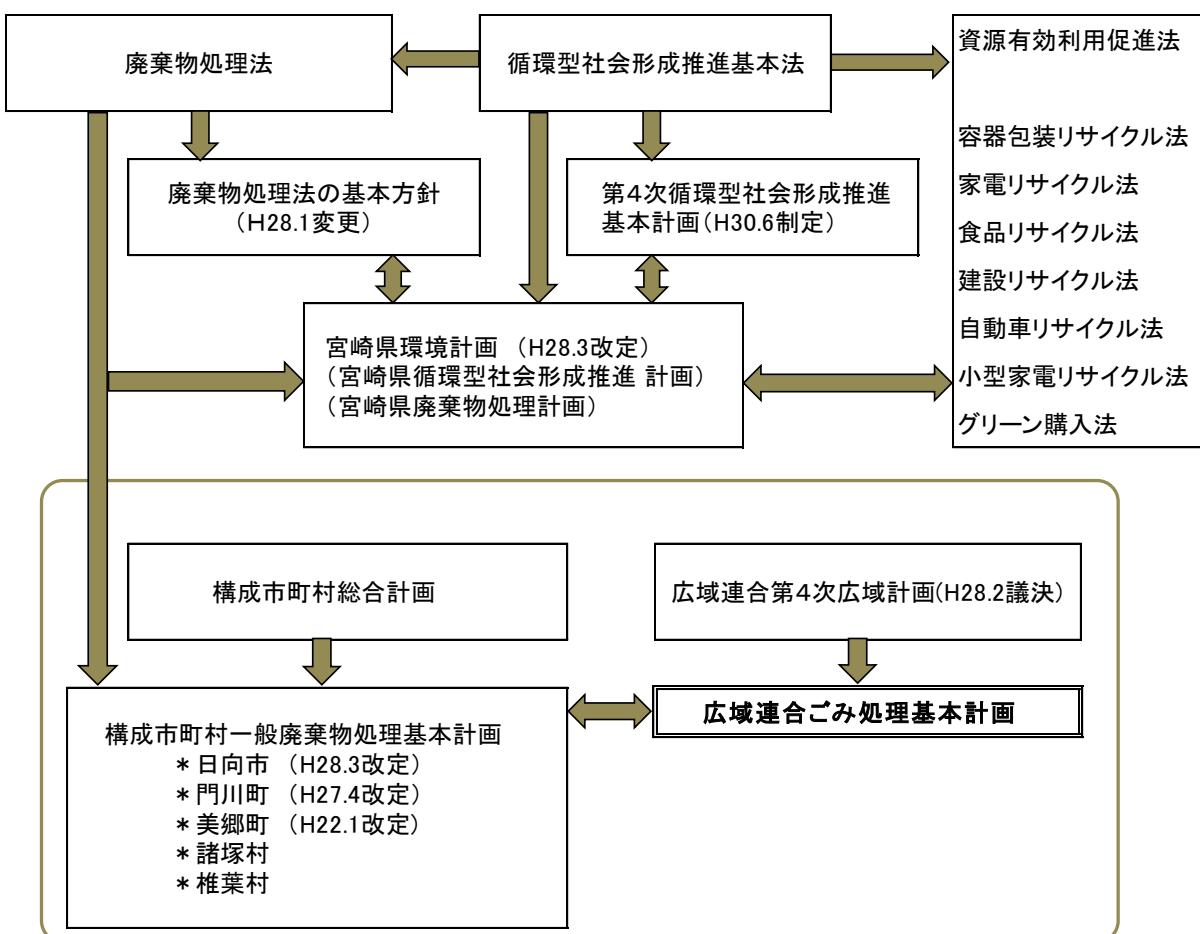
以上のような背景から、一層のごみの減量化・資源化を推進するとともに、効率的なごみ処理による施設の運用や安全で安定的な処理施設を確保し、循環型社会の形成を推進するため、前計画の施策と目標を見直し、ごみ処理基本計画を改定するものである。

2 計画の位置づけ

ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物の統括的な処理責任を負う市町村が策定することとされており、ごみ処理業務に関しては、市町村の計画に沿った取組がなされることを基本とする。

よって、本広域連合のごみ処理基本計画は、構成市町村が定める計画との整合性を図りつつ、圏域内の広域的な処理対策、処理体制の基本的方向性を示し、相互に連携・協力、また補完し合いながら取り組むための指針として位置づけるものとする。

《計画の位置づけ》



3 計画期間及び目標年度

当初計画に基づき、令和6年度までを計画期間とする。

また、今回の計画見直しによる計画の始期は令和2年度とし、5年後の令和6年度を最終目標として目標値（平成30年度実績を基準）を設定する。

平成年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
令和年度										1	2	3	4	5	6
計画期間															
← 計画期間（15年間） →															
計画目標 年度					中間見直し					今回見直し					目標

4 計画対象区域

広域連合を構成する市町村の圏域とする。

5 計画の範囲

本計画における計画処理対象廃棄物は、し尿を除く一般廃棄物とする。

第2節 圏域の現状

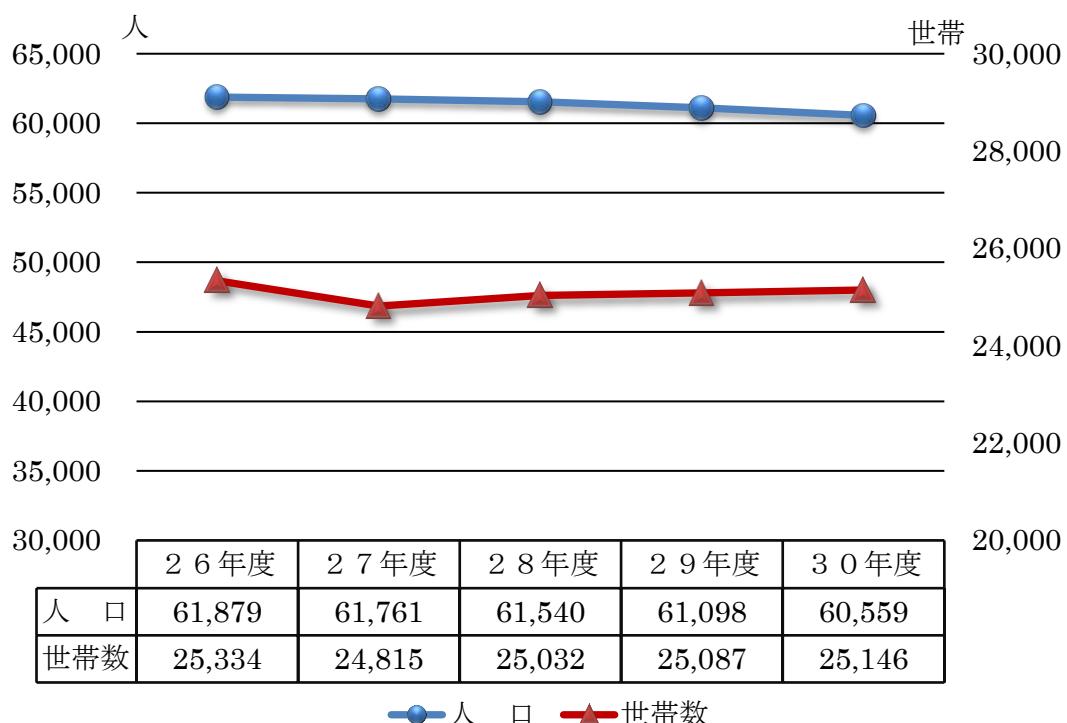
1 社会環境

(1) 人口・世帯数

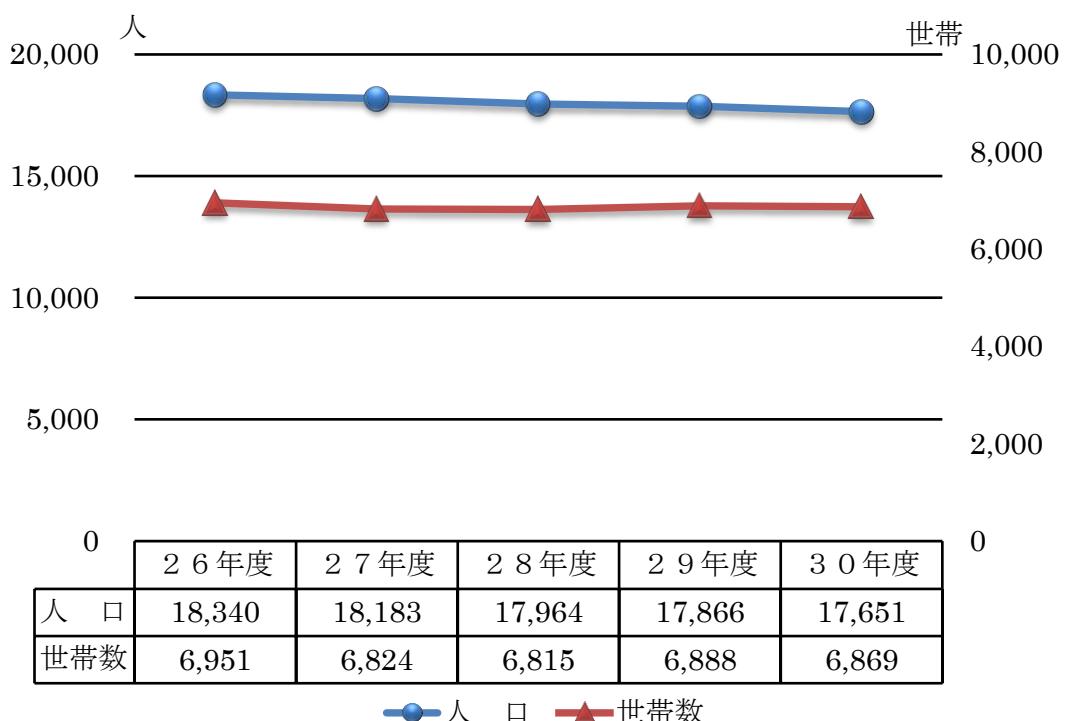
過去5か年（平成26年度～平成30年度）の人口と世帯数は、広域連合を構成する全市町村において緩やかな減少傾向にある。

※人口：毎年10月1日現在の現住人口（外国人を除く。）
※出典：宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」

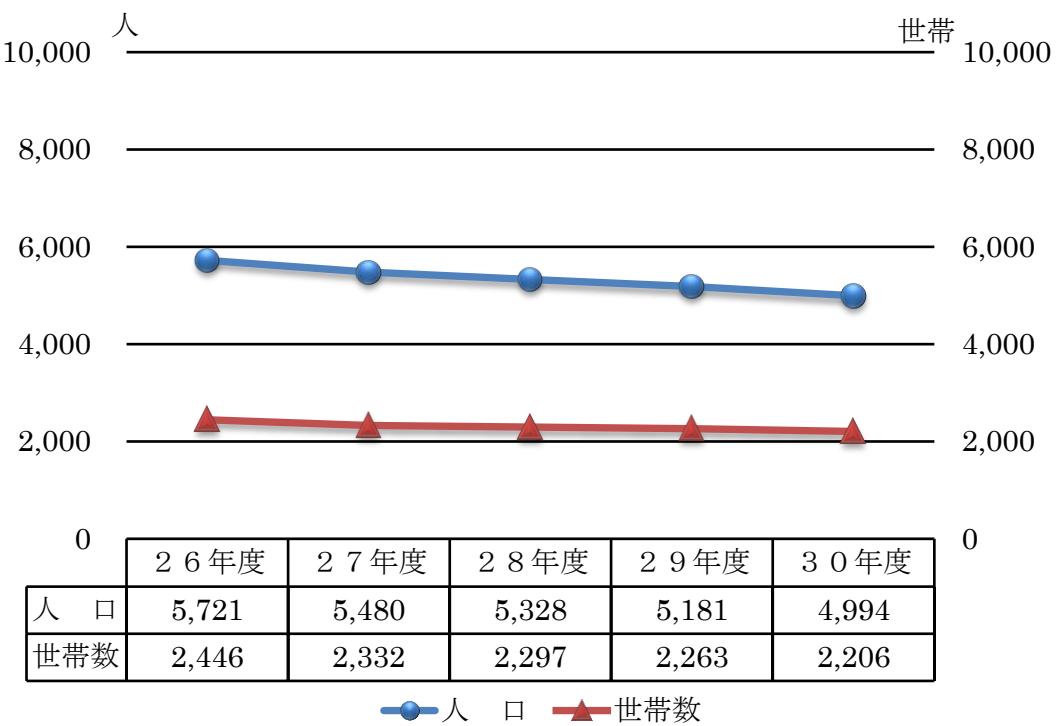
《日向市》



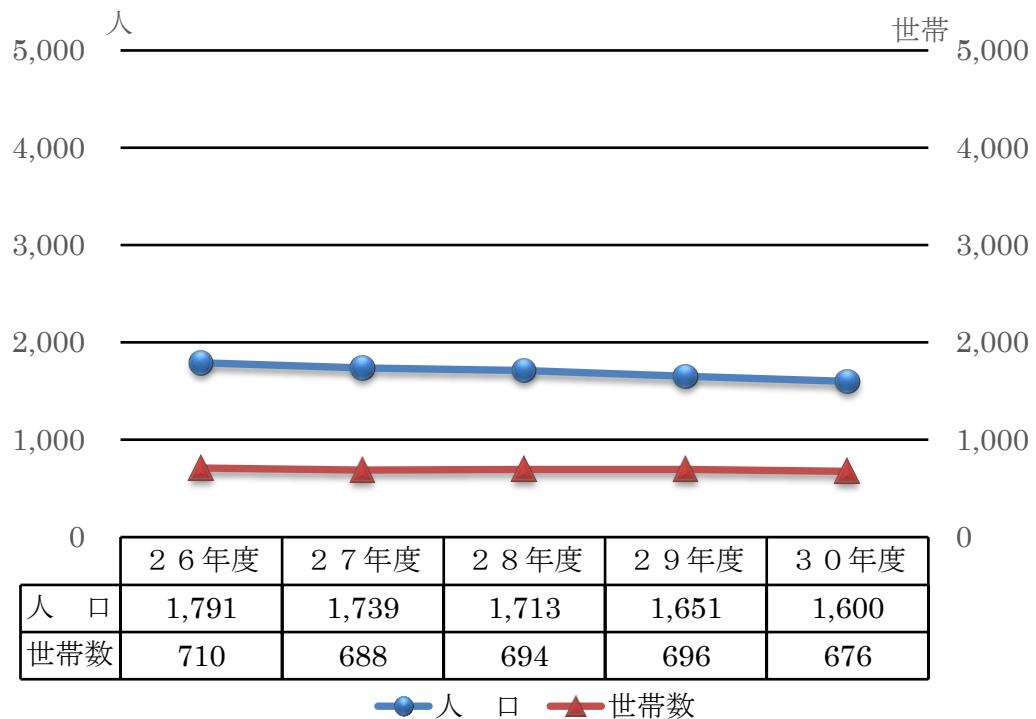
《門川町》



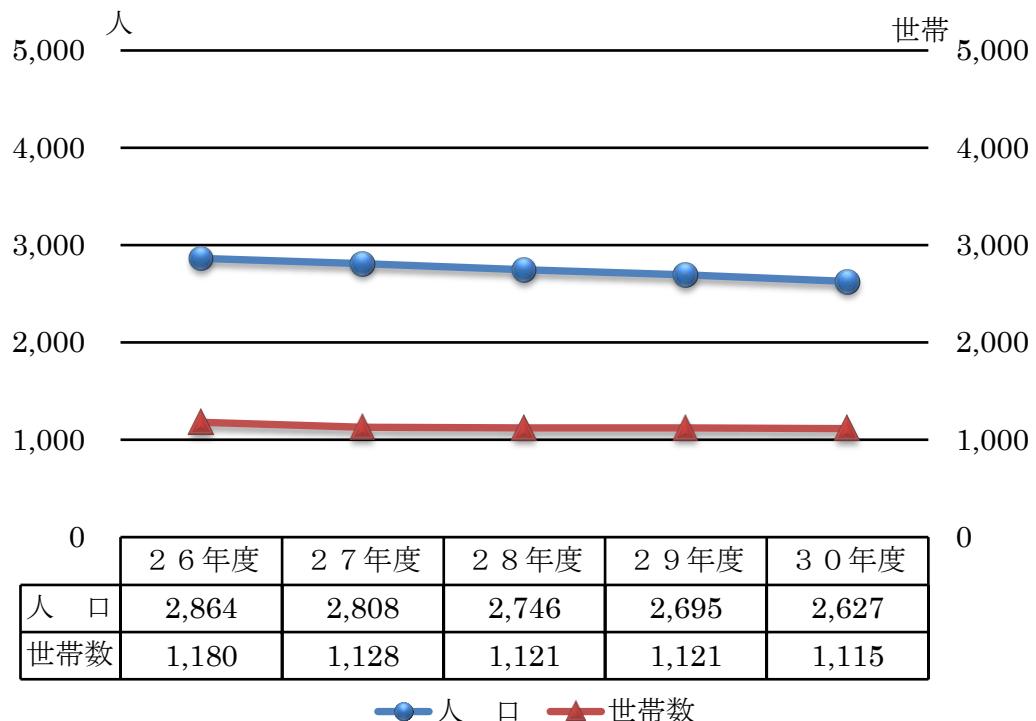
《美郷町》



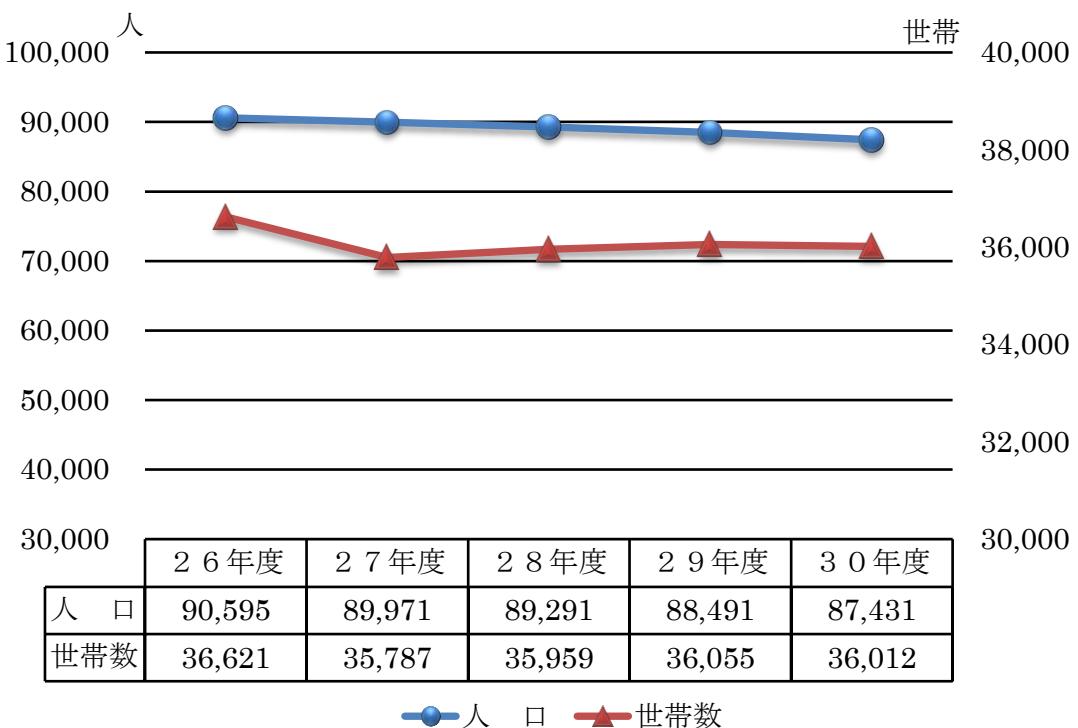
《諸塙村》



《椎葉村》



《圏域全体》



圏域全体の人口は、平成30年度で平成26年度比3,164人（約3.5%）減少しており、世帯数も609世帯（約1.7%）減少している。

第2節 圏域の現状

(2) 高齢化率

高齢者人口は、年々増加を続けており、平成30年度における65歳以上の人口の占める割合（高齢化率）をみると、日向市を除く2町2村では県平均を上回っている。

特に美郷町の場合、県内第1位の高齢化率となっている。

(単位：人、%)

	人口	老人人口	構成比率
日向市	60,559	19,142	31.7
門川町	17,651	5,813	32.9
美郷町	4,994	2,554	51.1
諸塚村	1,600	709	44.3
椎葉村	2,627	1,148	43.7
県平均	—	—	31.7

出典：宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」

平成26年度以降の推移を見ると、いずれの市町村でも高齢化が徐々に進んでおり、また、高齢者世帯数も、日向市、門川町において増加傾向が顕著である。

■高齢人口の推移

(単位：人、%)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	人口	老人人口	構成比												
日向市	61,879	17,368	28.2	61,761	17,936	29.1	61,540	18,418	30.0	61,098	18,830	30.9	60,559	19,142	31.7
門川町	18,340	5,364	29.2	18,183	5,503	30.3	17,964	5,605	31.2	17,866	5,717	32.0	17,651	5,813	32.9
美郷町	5,721	2,649	46.3	5,480	2,628	48.0	5,328	2,603	48.9	5,181	2,586	49.9	4,994	2,554	51.1
諸塚村	1,791	730	40.8	1,739	706	40.6	1,713	705	41.2	1,651	714	43.2	1,600	709	44.3
椎葉村	2,864	1,170	40.9	2,808	1,160	41.3	2,746	1,156	42.1	2,695	1,162	43.1	2,627	1,148	43.7
県平均	-	-	28.6	-	-	29.5	-	-	30.3	-	-	31.0	-	-	31.7

出典：宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」
各年度10月1日現在現住人口

■高齢者世帯の推移

(単位：世帯)

	平成17年度	平成22年度	平成27年度
日向市	4,718	5,398	6,366
門川町	1,450	1,649	1,843
美郷町	900	933	977
諸塚村	203	207	206
椎葉村	330	351	360

出典：国勢調査結果(総務省統計局)

平成17年度の合併前市町村の世帯数は、合併後の市町村に合算した。

(3) 産業構造

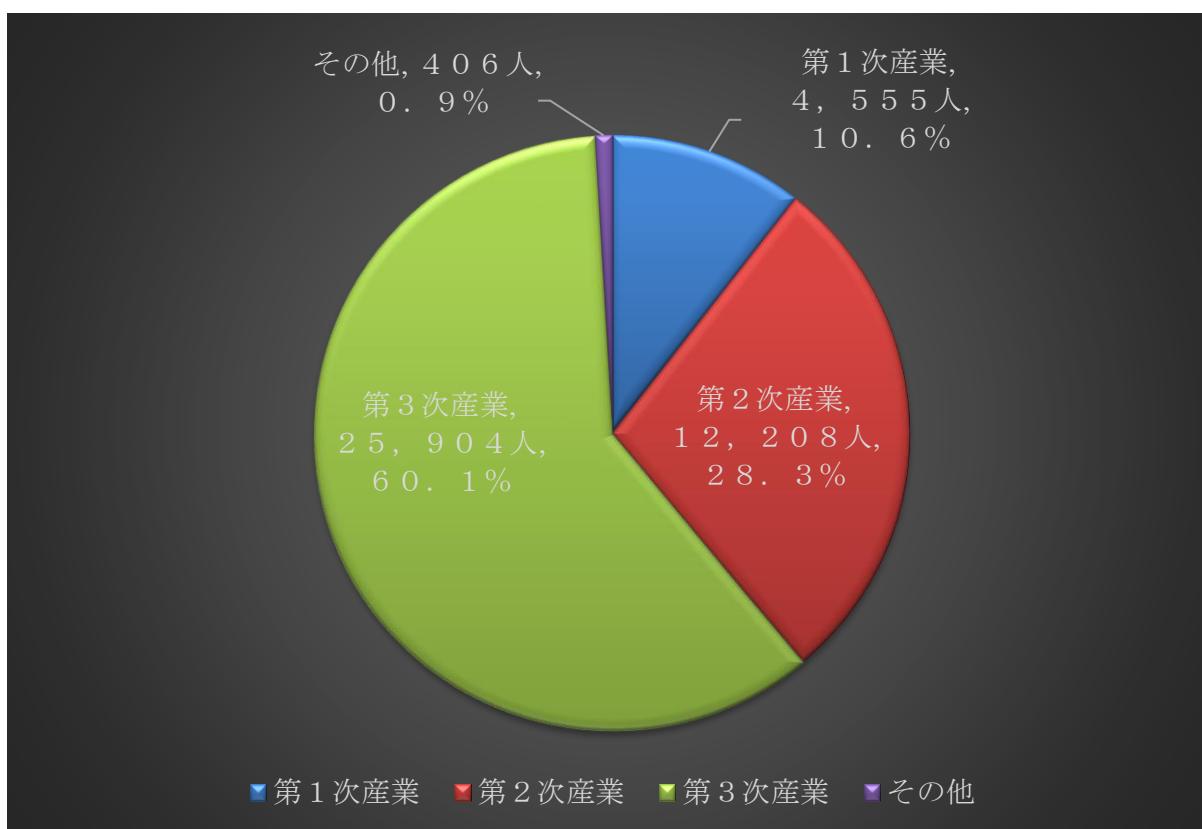
構成市町村の産業別、15歳以上就業者数は下表のとおりとなっている。
 圏域全体の第1次産業に就業する者の割合は全体の10.6%で、県全体の平均が10.8%であるのに対し、0.2ポイント低い状況となっている。
 また、前回の国勢調査（平成22年）との比較では、第3次産業就業者数の占める割合は、1.1ポイント増加している一方で、第1次産業就業者数は、0.3ポイント減少し、第2次産業就業者数は、ほぼ同数となっている。

(単位：人)

市町村	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
日向市	29,446	2,123	8,642	18,299	382
門川町	8,602	666	2,713	5,202	21
美郷町	2,614	865	420	1,328	1
諸塙村	970	387	159	422	2
椎葉村	1,441	514	274	653	0
圏域全体	43,073	4,555	12,208	25,904	406

出典：平成27年10月1日国勢調査結果(総務省統計局)

■圏域全体でみた産業別就業者数



2 ごみ処理の状況

過去5か年（平成26年度～平成30年度）の構成市町村のごみ排出量^{*1}、焼却量^{*2}、資源化量^{*3}の推移は、次のとおりになっている。

また、環境省の廃棄物処理システム評価支援ツール^{*4}を用いて、構成市町村の平成26年度と平成29年度（データ基の環境省ごみ処理実態調査は、平成30年度調査結果が未公表のため平成29年度実績を使用）の各評価項目における状況の変化を示している。

※1：ごみ排出(処理)量＝直接焼却量+資源化等の中間処理量+直接資源化量+直接最終処分量

※2：焼却量＝清掃センターにおける直接焼却量（可燃性残渣を除く）

※3：資源化量＝直接資源化量+中間処理後再生利用量

※4：評価項目について、類似都市との比較を行ったレーダーチャート表で示したもの。

数値は、毎年、各自治体から環境省へ報告される「一般廃棄物処理事業実態調査」に基づいている。

表は、比較のためそれぞれ実績値を偏差値及び指指数化して表示しており、数値が大きいほど（平均値の枠を超えるほど）良好な状況を示している。

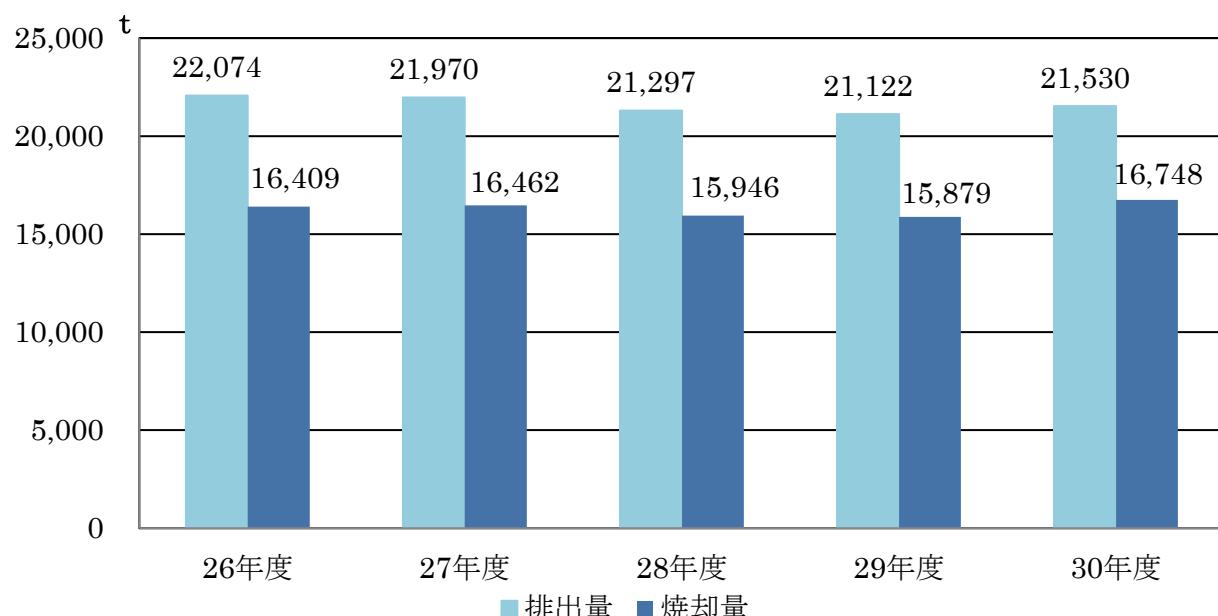
(1) 構成市町村

《日向市》

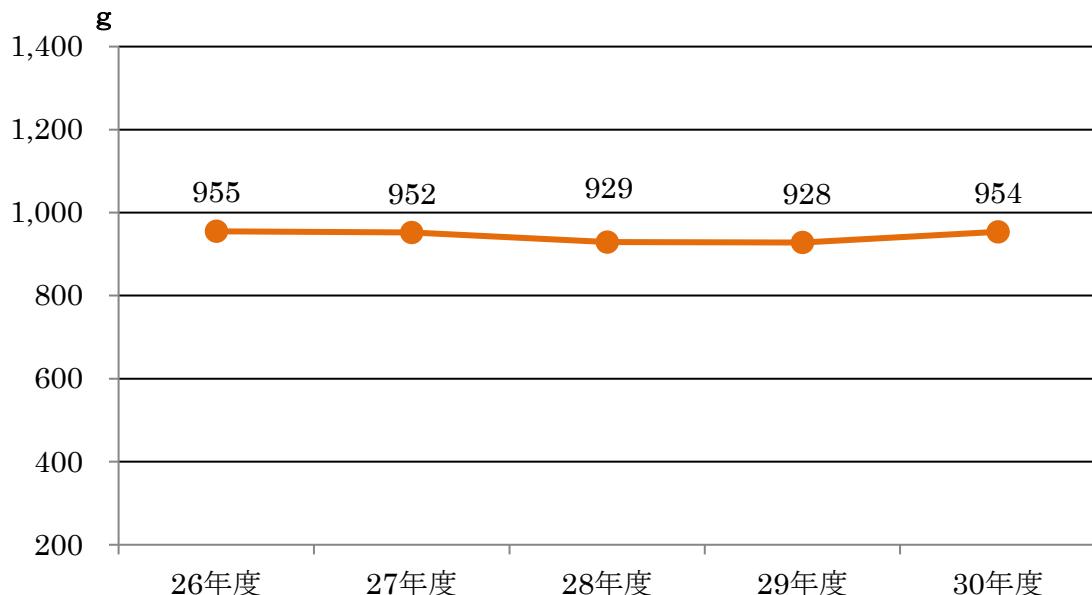
日向市のごみ排出量は、平成26年度以降緩やかな減少傾向であったが、平成30年度ではやや増加に転じている。

また、資源化量も緩やかな減少傾向となっており、資源化率はほぼ横ばい状態で推移している。全体的に類似市町村とほぼ同様の傾向を示している。

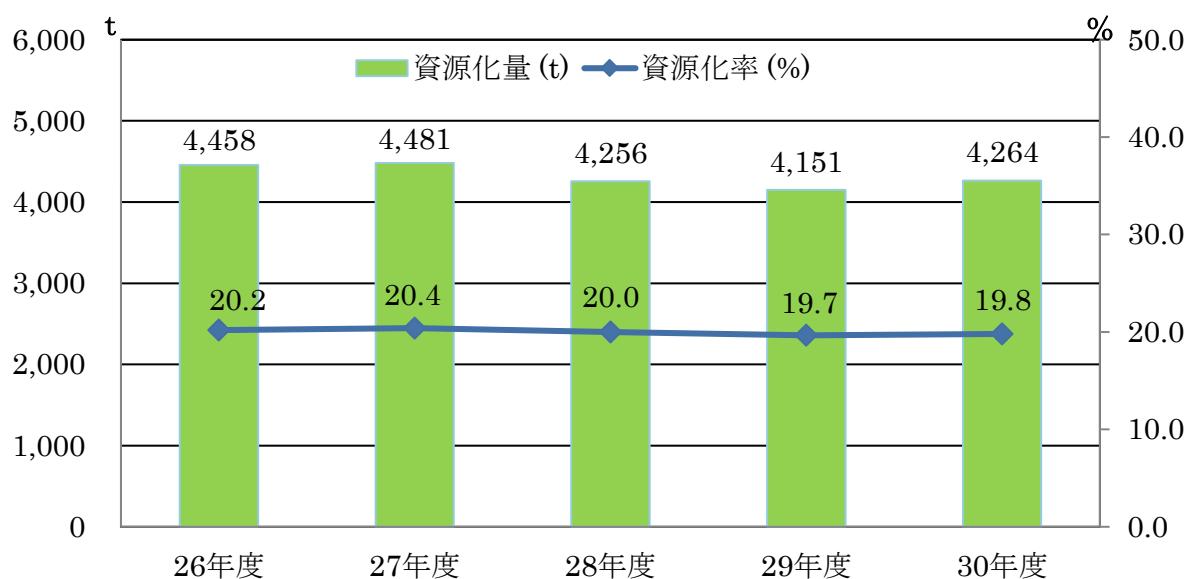
■排出量と焼却量の推移



■ 1人1日当たりごみ排出量の推移



■ 資源化量の推移

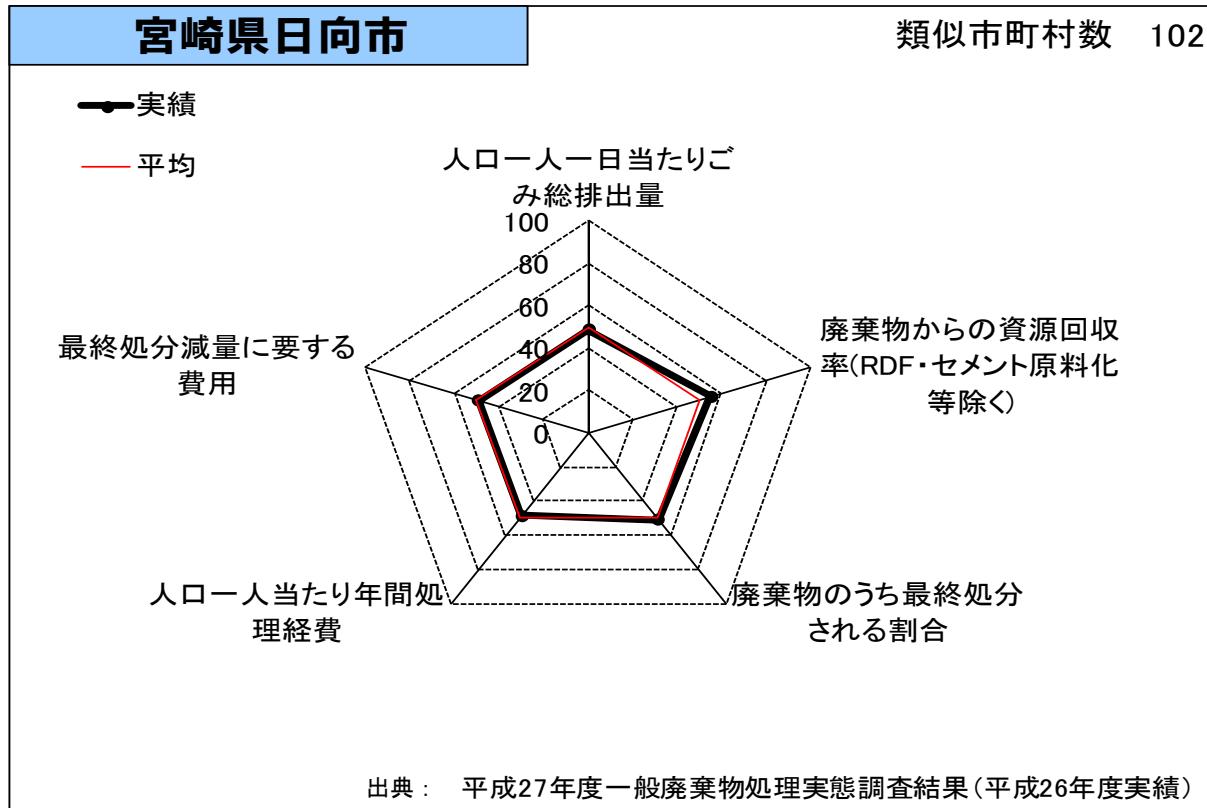


年 度 区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資源化量 (t)	4,458	4,481	4,256	4,151	4,264
資源化率 (%)	20.2	20.4	20.0	19.7	19.8

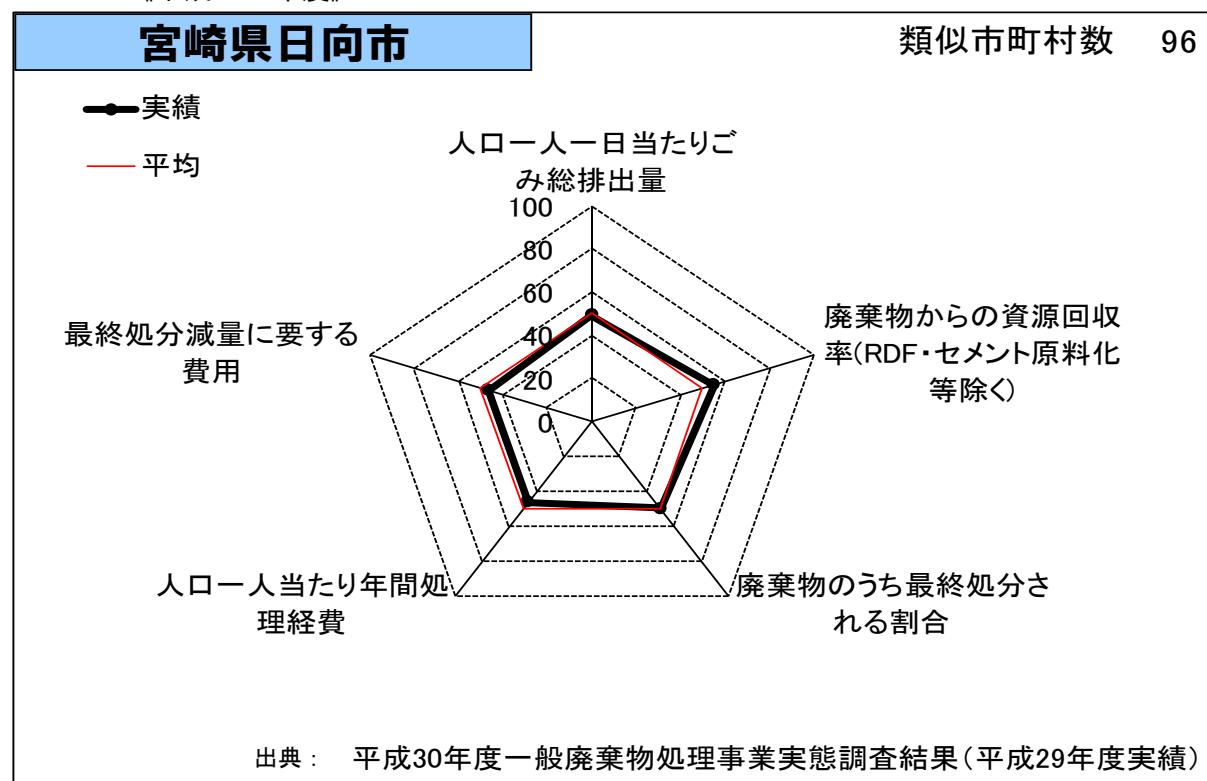
※RDF・セメント原料化等を除く。

■廃棄物処理システム評価支援ツールによる変化の状況

《平成26年度》



《平成29年度》

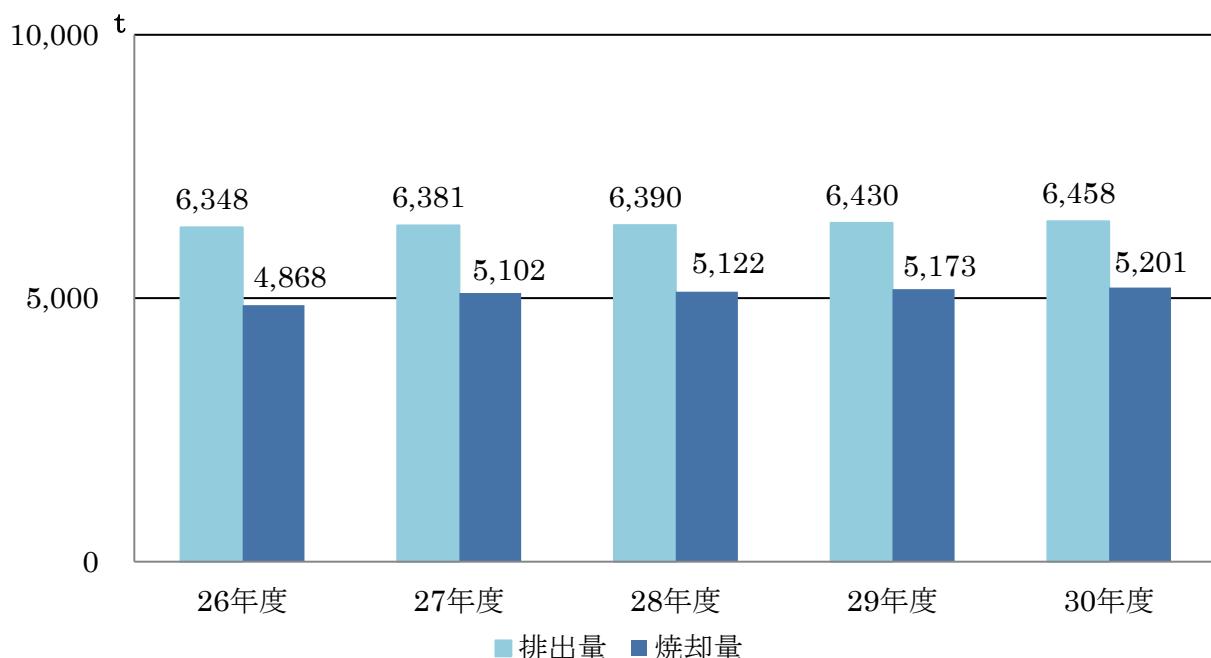


《門川町》

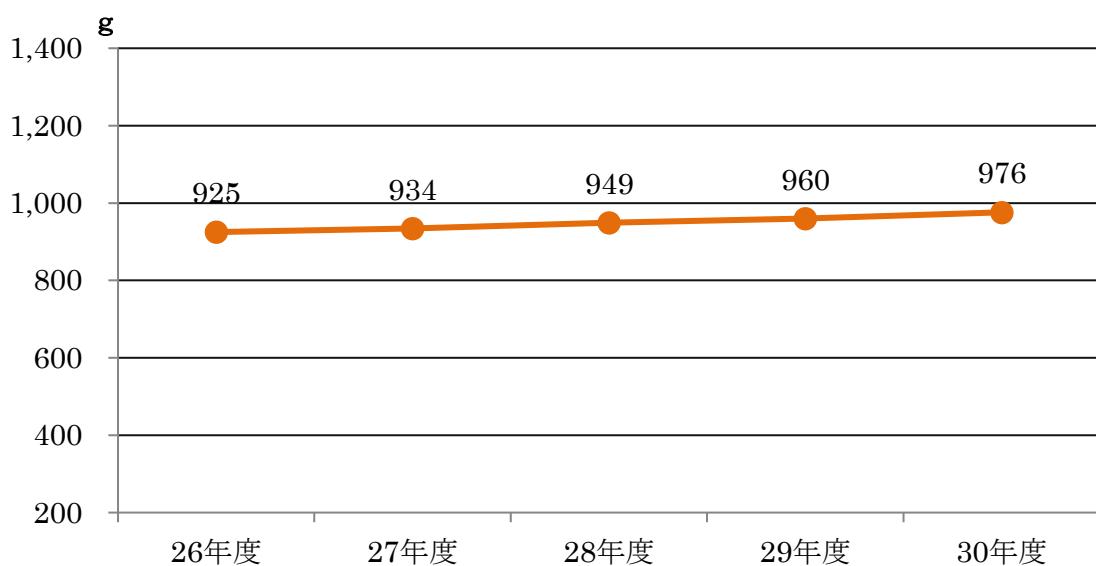
門川町のごみ排出量は、平成26年度以降緩やかな増加傾向にある。

また、資源化量（率）は平成27年度から平成29年度まではほぼ横ばい状態で推移しているが、平成27年度と平成30年度の前年比はそれぞれ約2ポイント減少している。全体的に類似市町村とほぼ同様の傾向を示している。

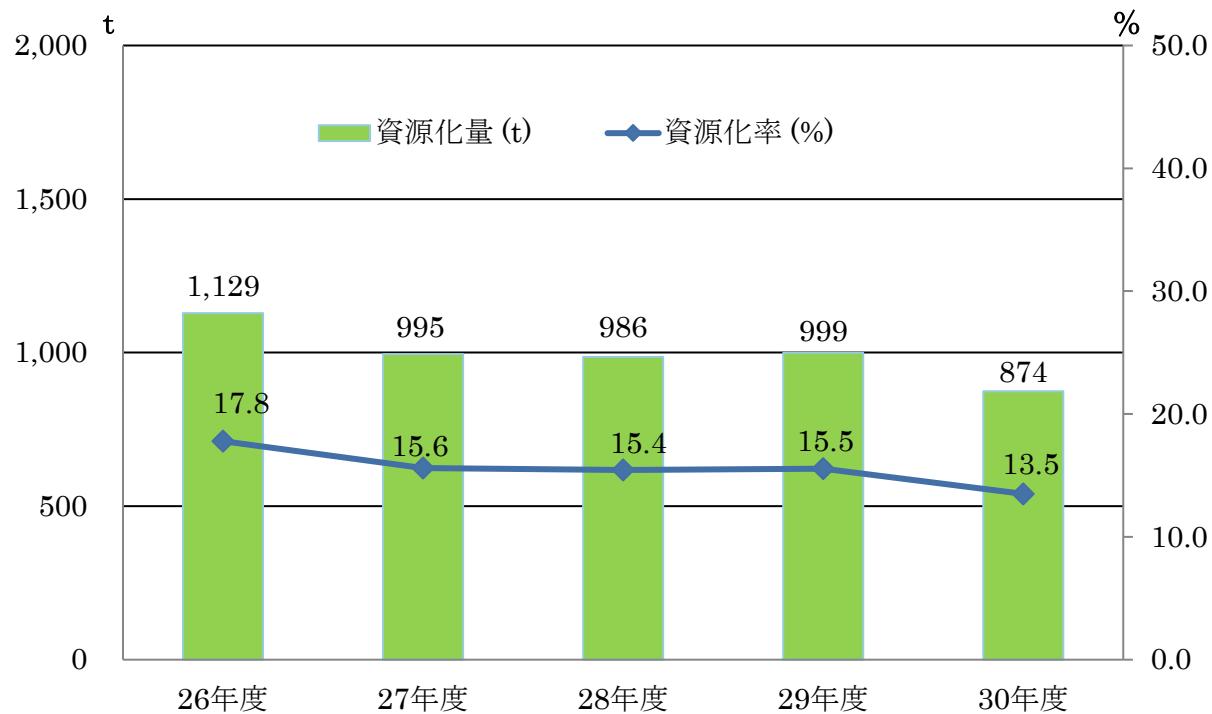
■排出量と焼却量の推移



■1人1日当たりごみ排出量の推移



■資源化量の推移

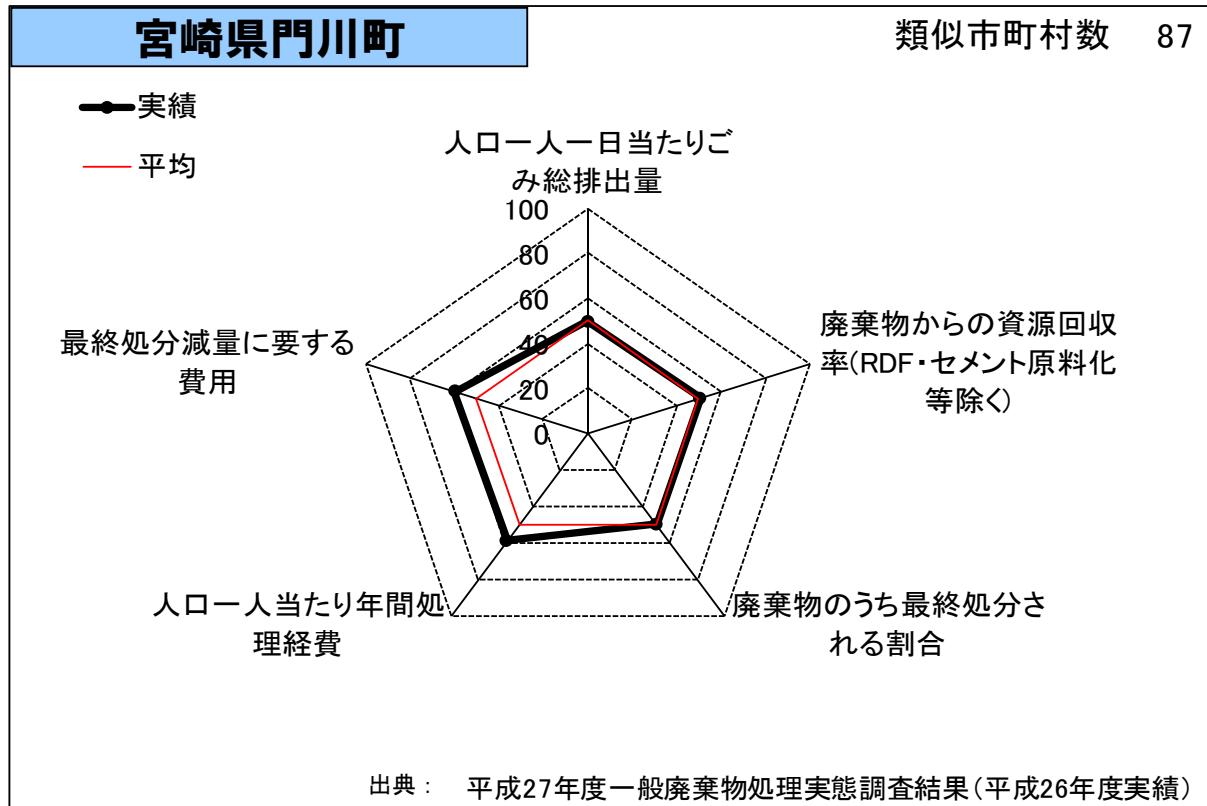


年度区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資源化量 (t)	1,129	995	986	999	874
資源化率 (%)	17.8	15.6	15.4	15.5	13.5

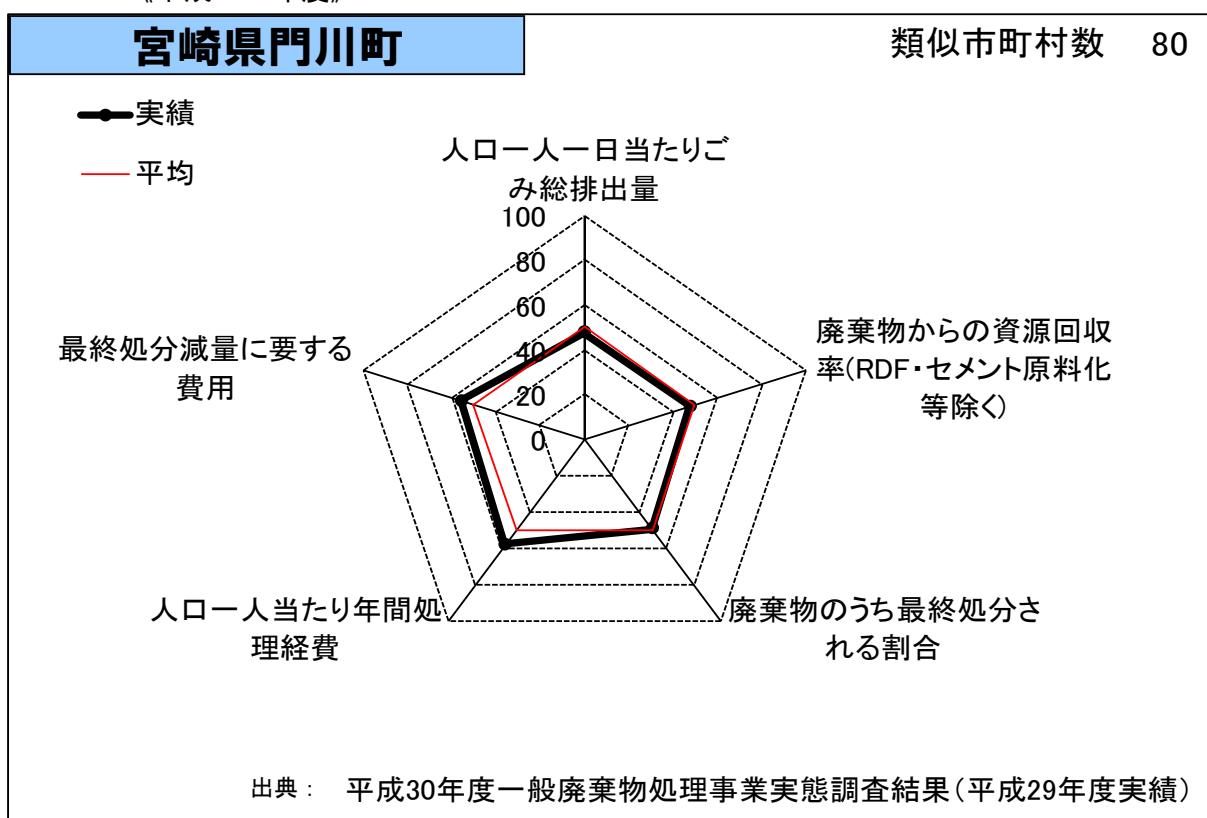
※R D F・セメント原料化等を除く。

■廃棄物処理システム評価支援ツールによる変化の状況

《平成26年度》



《平成29年度》

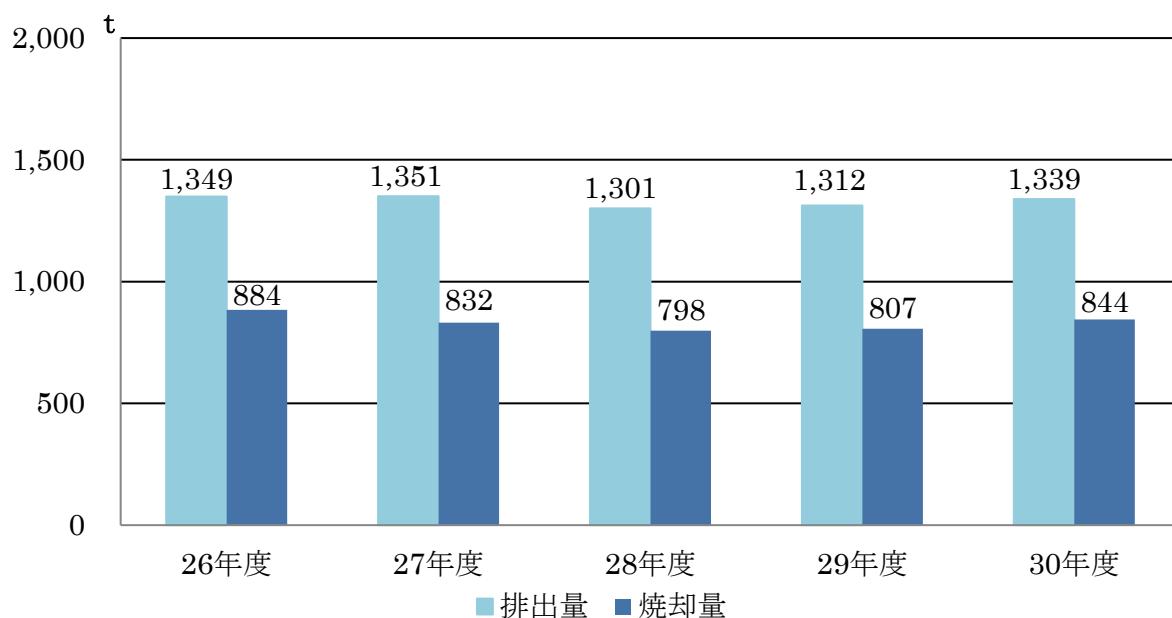


《美郷町》

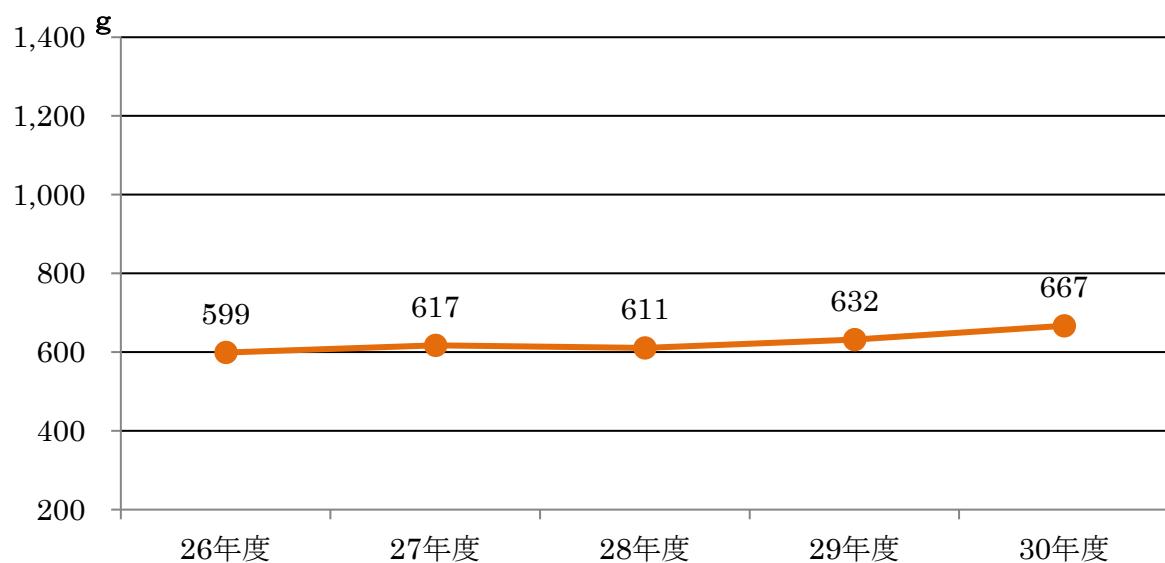
美郷町のごみ排出量は、多少増減はしているもののほぼ横ばいの状況で推移している。また、人口1人1日当たりの排出量を類似市町村との比較でみると、良好な状況を示している。

資源化量（率）についても、多少増減はしているもののほぼ横ばいの状況で推移しているが、資源化率を類似市町村との比較でみるとやや良好な状況を示している。

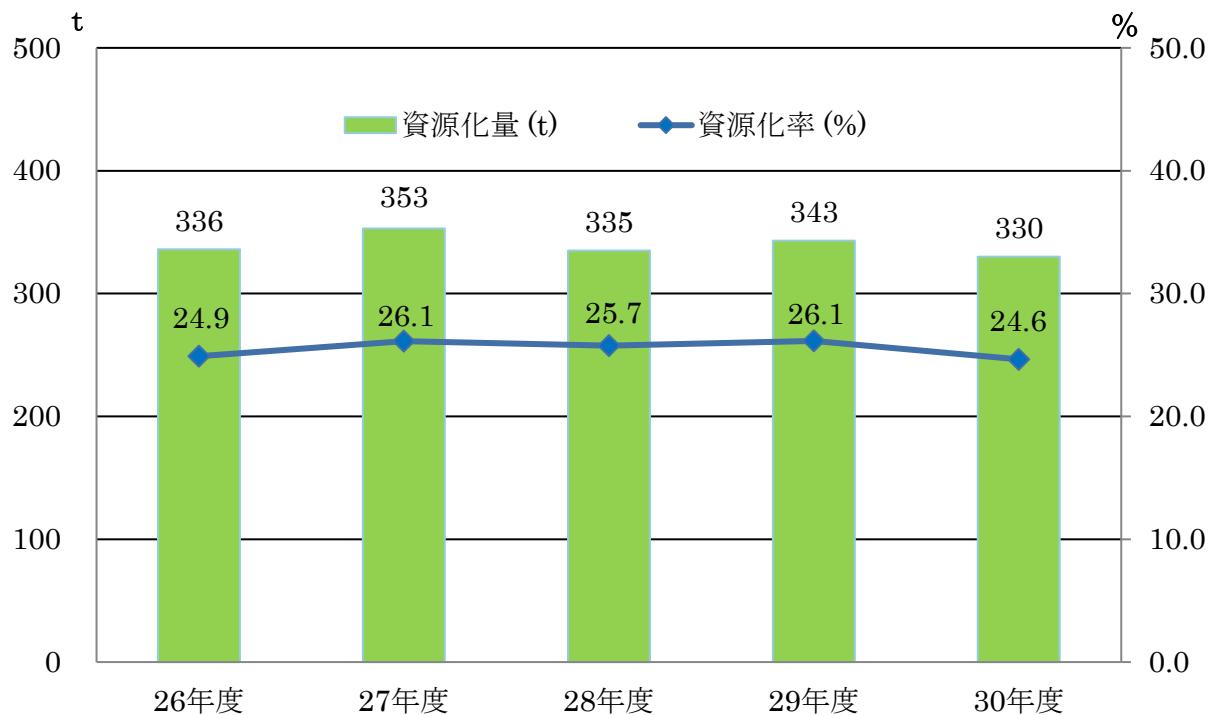
■排出量と焼却量の推移



■1人1日当たりごみ排出量の推移



■資源化量の推移

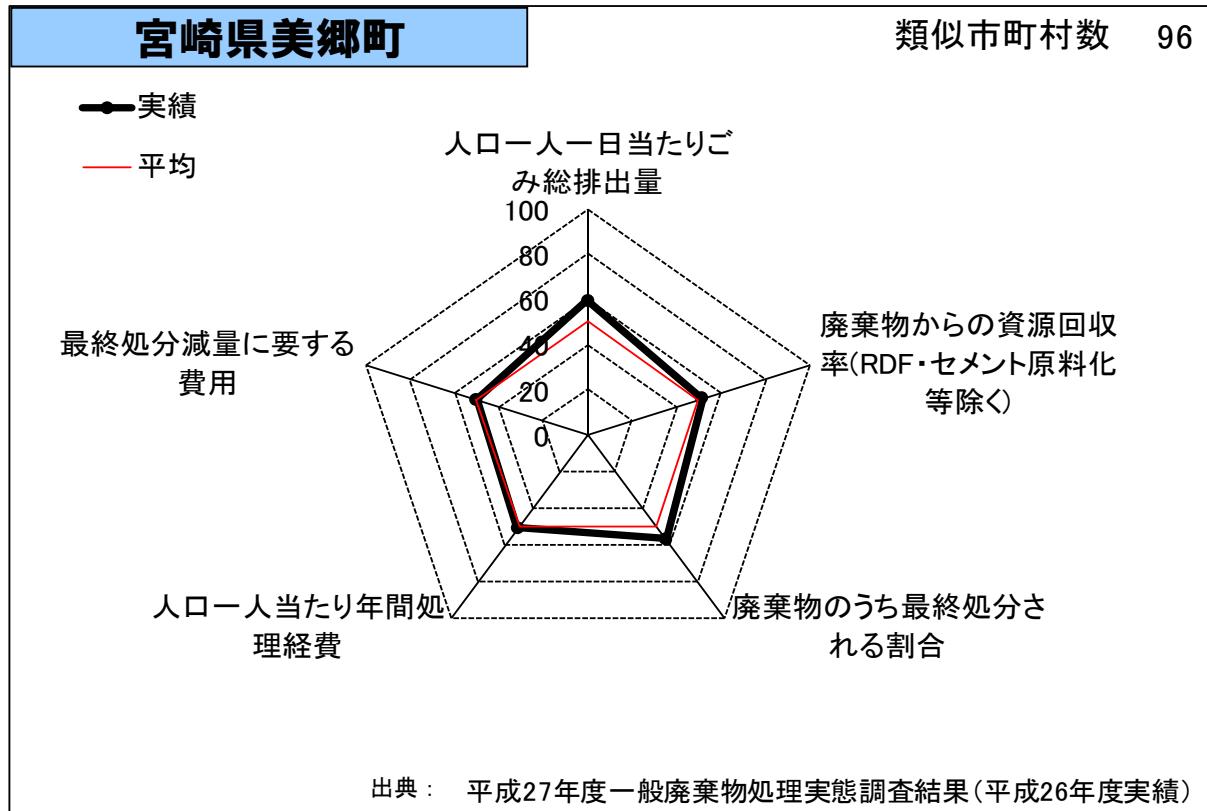


年度区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資源化量 (t)	336	353	335	343	330
資源化率 (%)	24.9	26.1	25.7	26.1	24.6

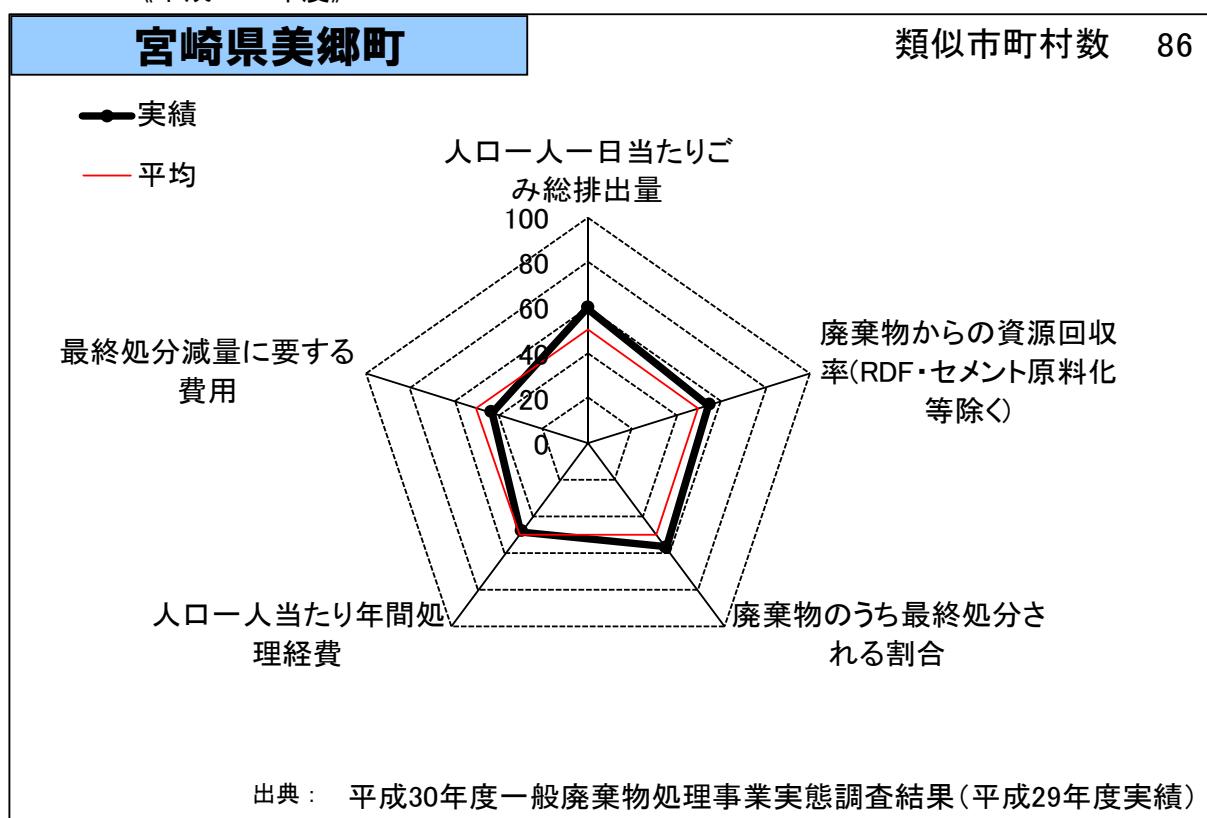
※R D F・セメント原料化等を除く。

■廃棄物処理システム評価支援ツールによる変化の状況

《平成26年度》



《平成29年度》



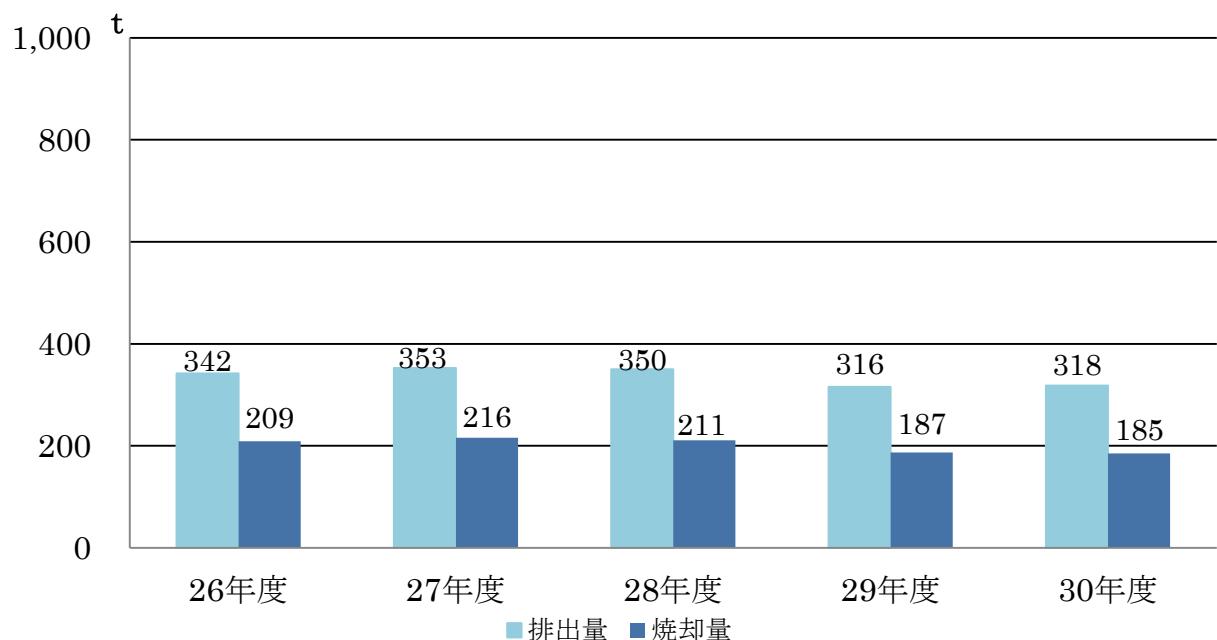
《諸塙村》

諸塙村のごみ排出量と焼却量は、平成27年度に増加したものの減少傾向で推移している。

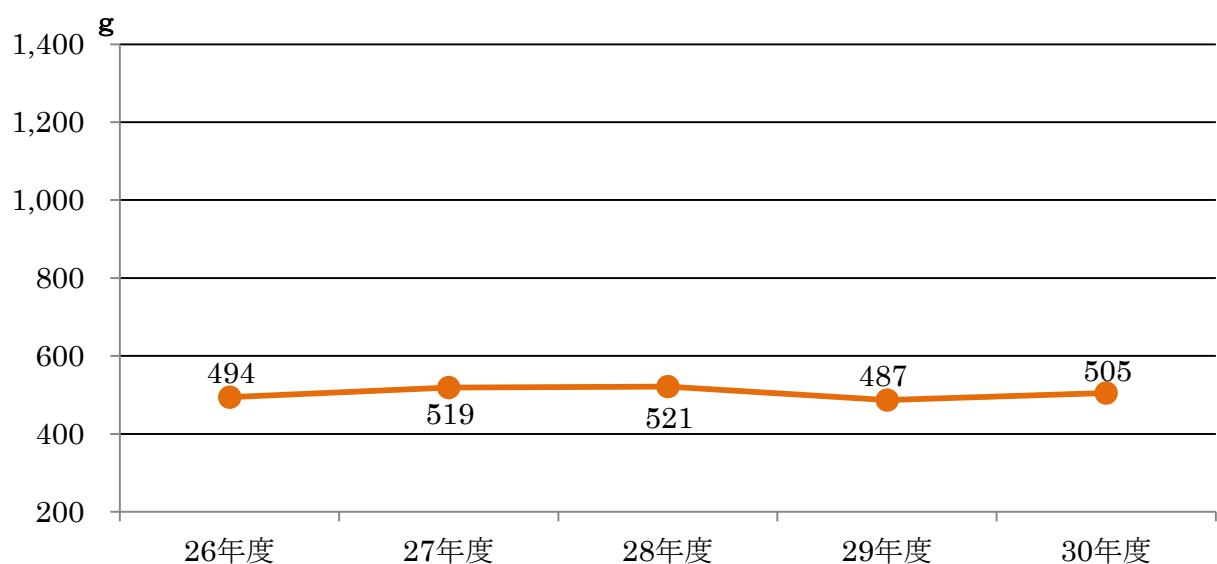
資源化量は、ほぼ横ばいで推移しているが、資源化率は上昇している。

類似市町村との比較をしても、ほとんどが平均値を上回り良好な状況を示している。

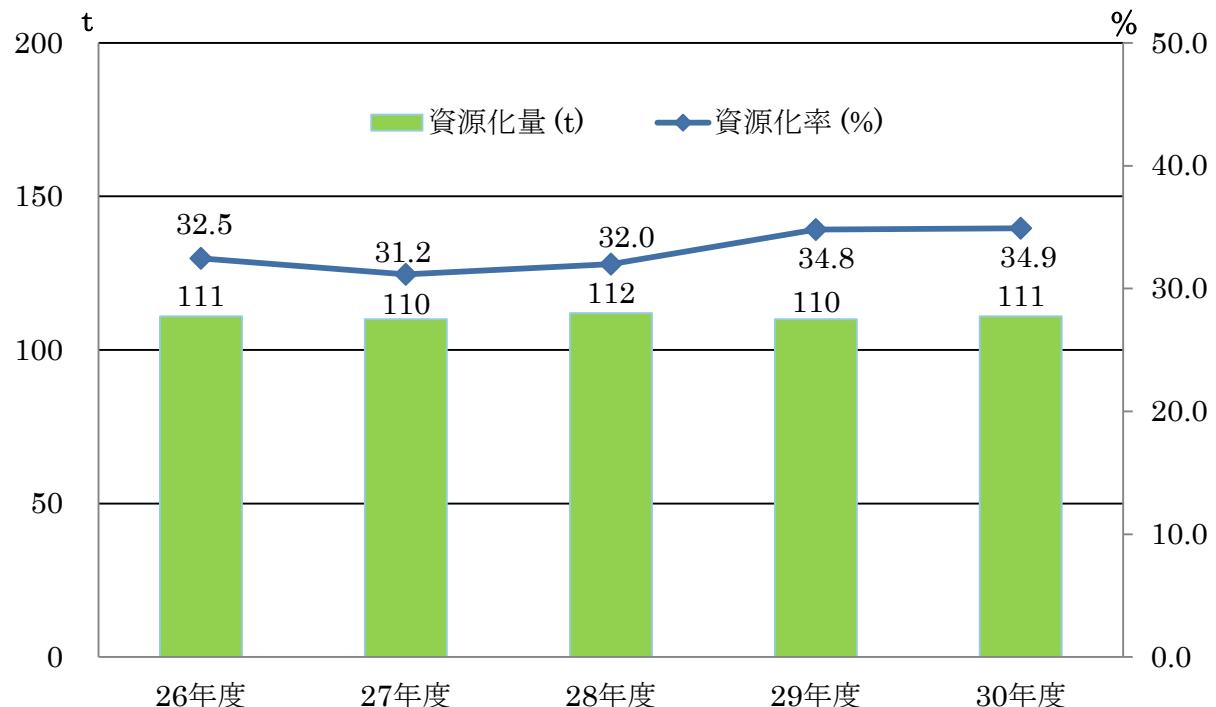
■排出量と焼却量の推移



■1人1日当たりごみ排出量の推移



■資源化量の推移

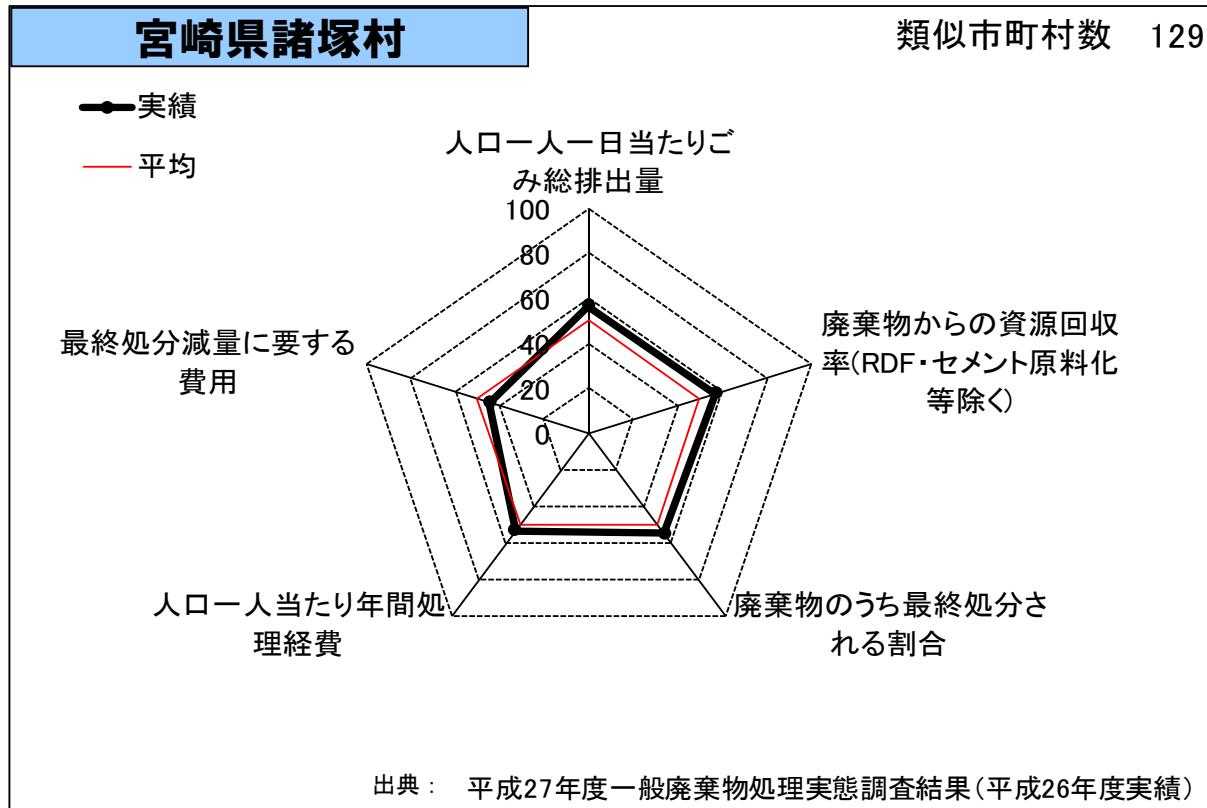


年度区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資源化量(t)	111	110	112	110	111
資源化率(%)	32.5	31.2	32.0	34.8	34.9

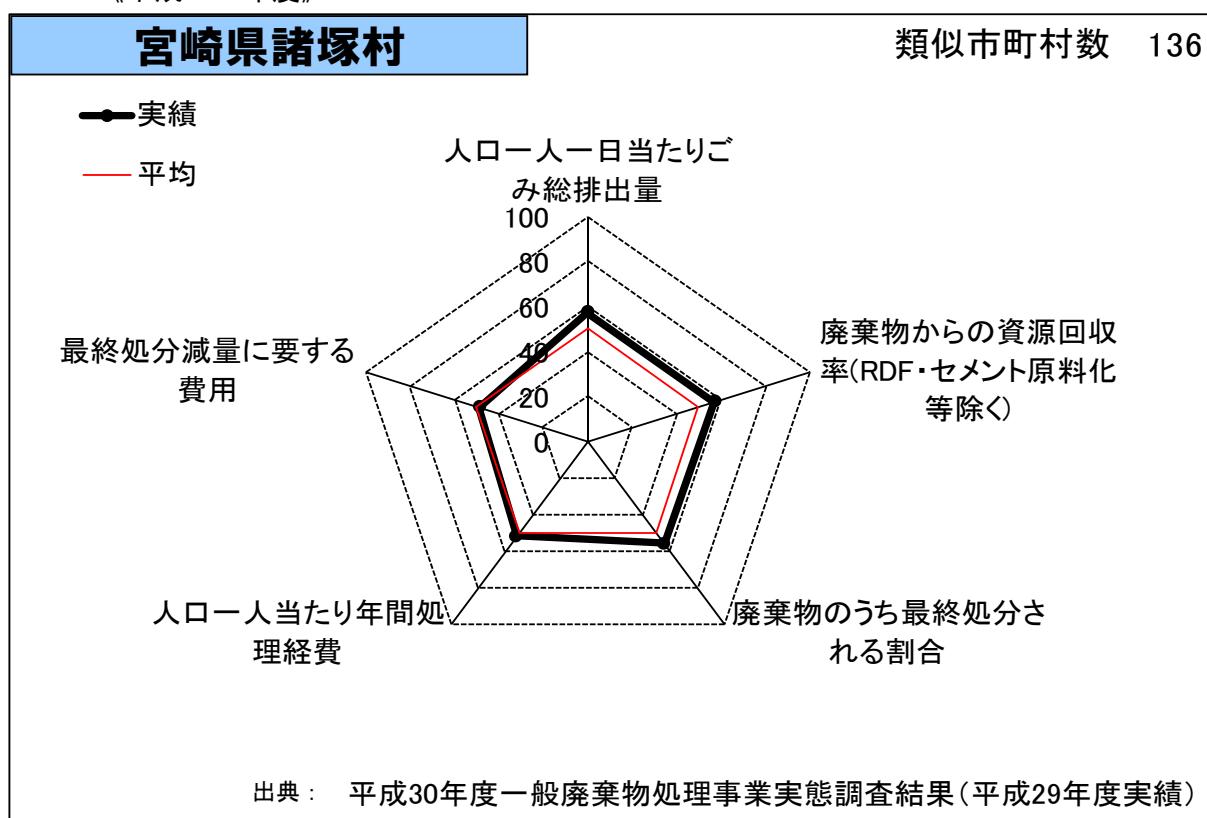
※RDF・セメント原料化等を除く。

■廃棄物処理システム評価支援ツールによる変化の状況

《平成26年度》



《平成29年度》

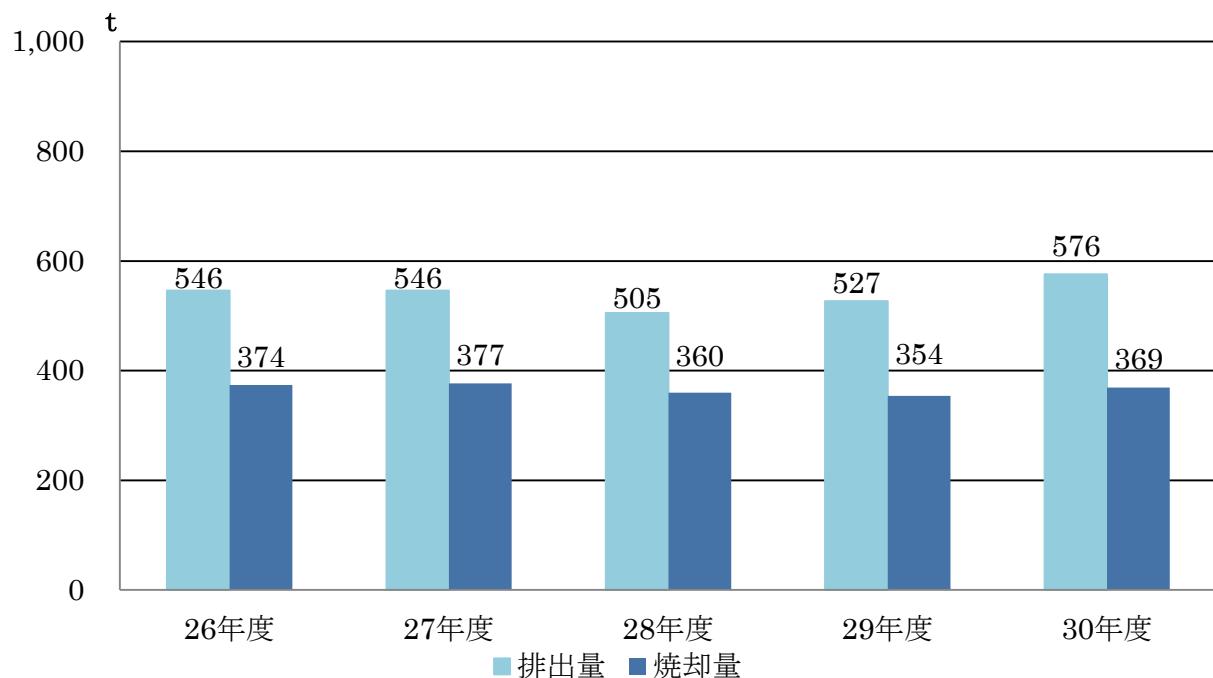


《椎葉村》

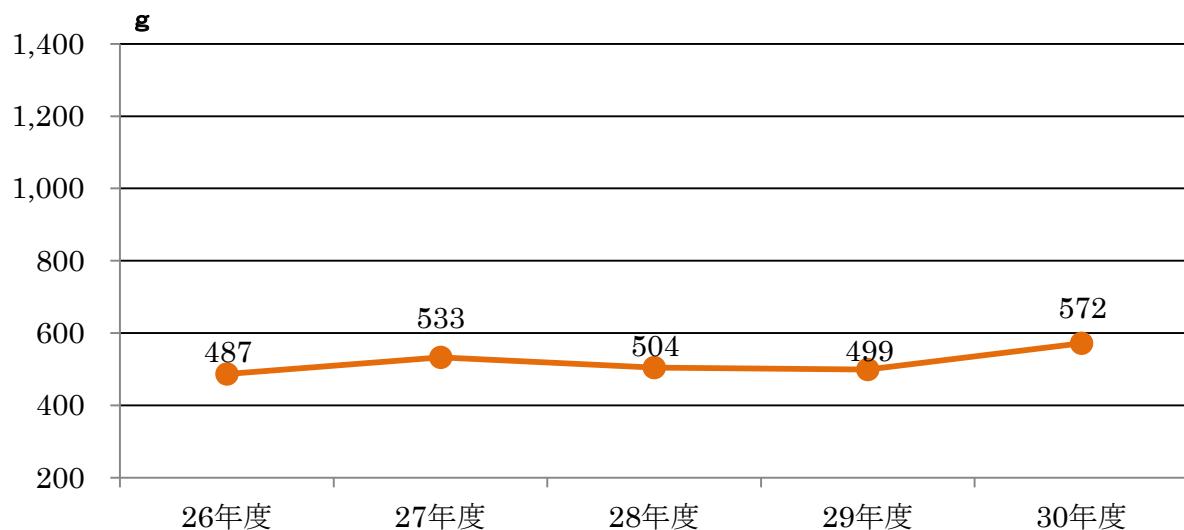
椎葉村のごみ排出量は、平成28年度に減少したものの、それ以降は増加傾向にあり、資源化量（率）は、年度ごとに増減を繰り返しながら推移している。

類似市町村との比較でみると、人口1人1日当たりの排出量が良好な状況を示している。

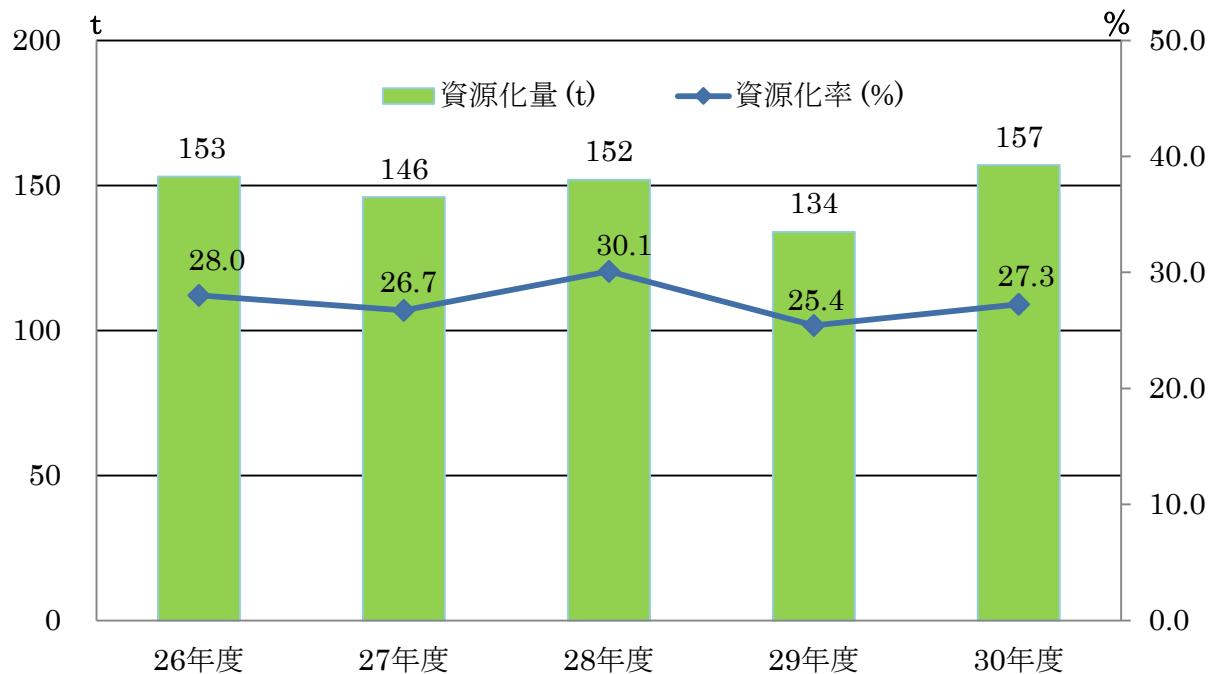
■排出量と焼却量の推移



■1人1日当たりごみ排出量の推移



■資源化量の推移

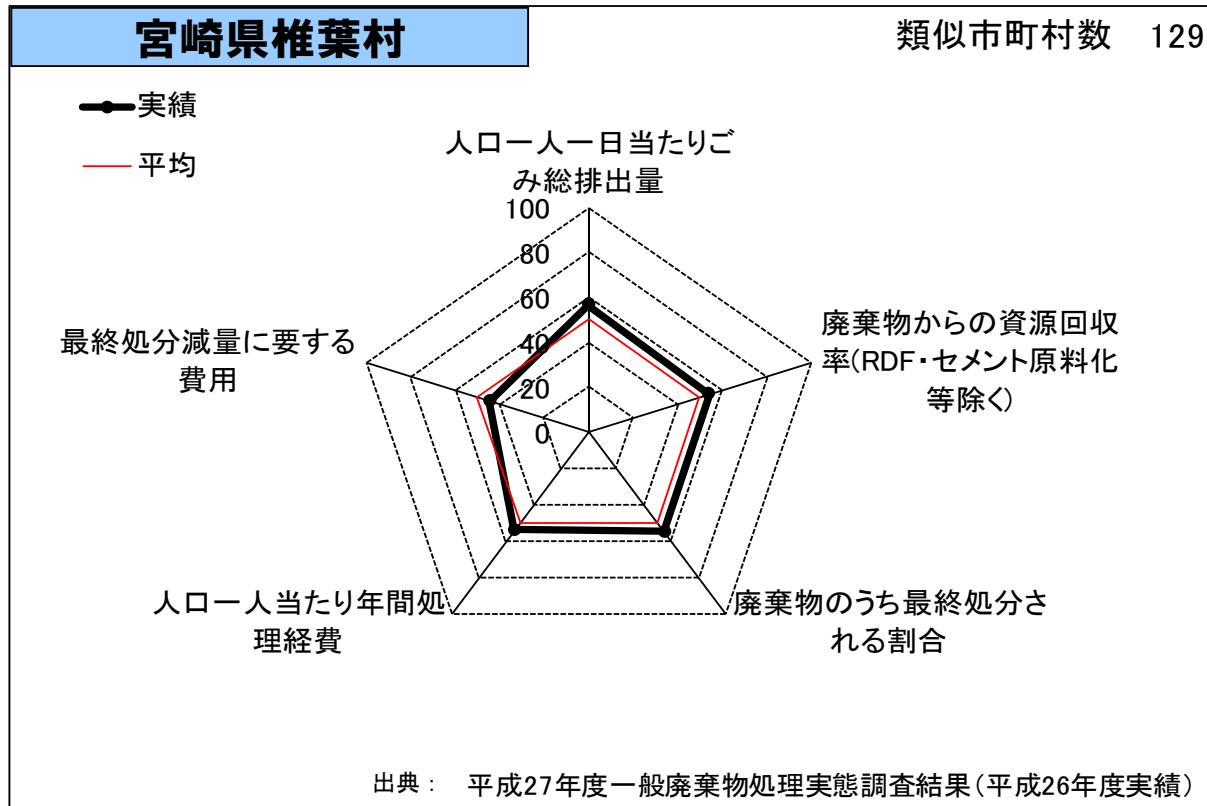


年度区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資源化量(t)	153	146	152	134	157
資源化率(%)	28.0	26.7	30.1	25.4	27.3

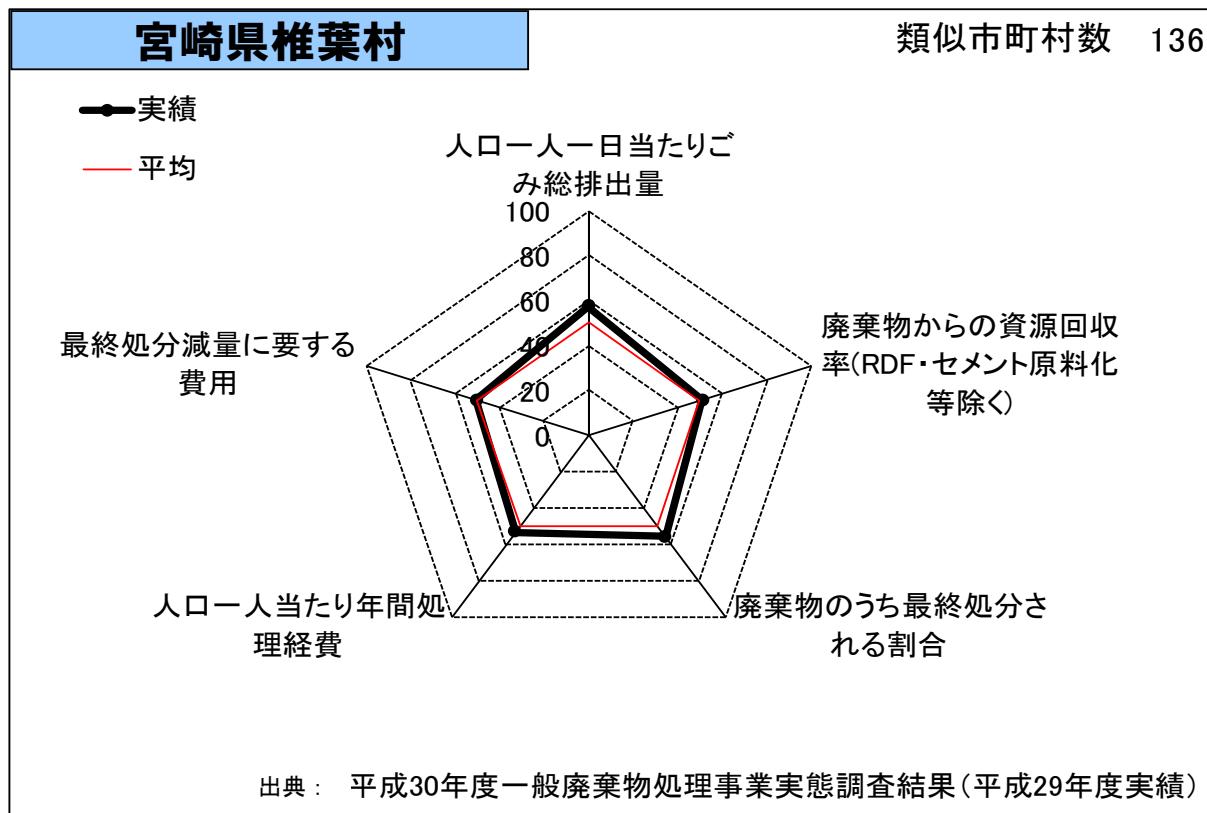
※R D F・セメント原料化等を除く。

■廃棄物処理システム評価支援ツールによる変化の状況

《平成26年度》



《平成29年度》



(2) 圏域全体

圏域内のごみ排出量は、中間見直し計画の基準年度である平成25年度以降、緩やかな減少傾向にあったが、平成30年度は増加に転じている。基準年度と平成30年度を比較すると1,413t(4.5%)減少している。

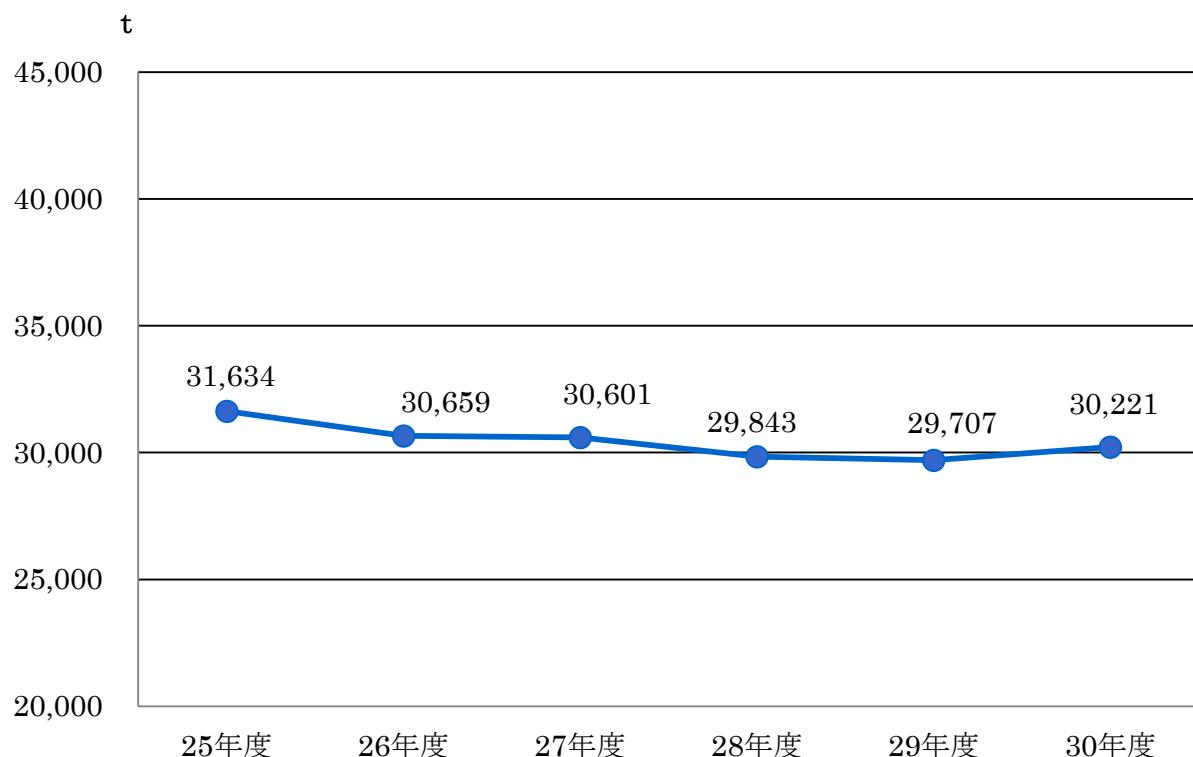
■構成市町村／ごみ排出量の推移

(単位:t)

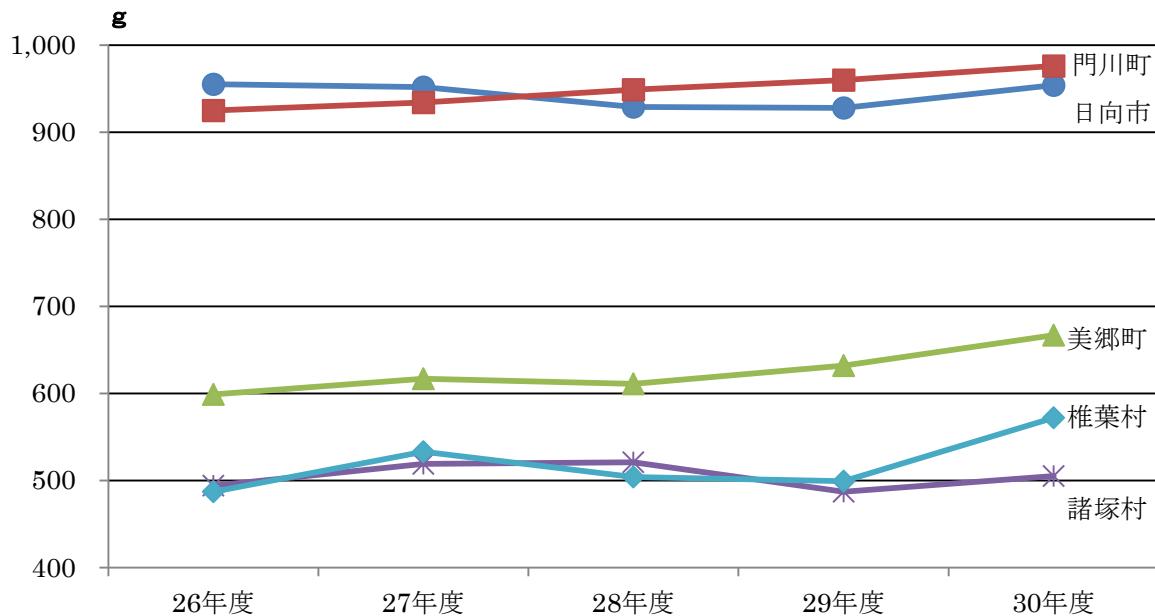
年度 区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
日向市	22,025	22,074	21,970	21,297	21,122	21,530
門川町	7,338	6,348	6,381	6,390	6,430	6,458
美郷町	1,397	1,349	1,351	1,301	1,312	1,339
諸塚村	340	342	353	350	316	318
椎葉村	534	546	546	505	527	576
合 計	31,634	30,659	30,601	29,843	29,707	30,221

※日向市はし尿し渣等を含まない。

■圏域内のごみ排出量の推移



■ 1人1日当たりごみ排出量の推移



構成市町村の人口1人1日当たりの排出量は、ほぼ横ばいか緩やかな増加傾向であったが、平成30年度は全体的に増加している。

この状況は、圏域内の廃棄物排出抑制、再利用、再生利用が全体的に停滞してきていると推測され、今後新たな施策等が必要と考えられる。

3 人口・ごみ排出量等の将来予測

人口の将来推計、過去5か年のごみ処理の状況等に基づき、構成市町村及び圏域全体の今後のごみ排出量について推計を行った。

なお、推計には、今後取組が予想される施策・事業による変化は考慮していない。

(1) 人口の将来予測

広域連合の構成市町村において策定している人口ビジョン等に基づき、将来人口の予測を行った。なお、5年又は10年ごと（門川町では2030年、2060年の値）の予測結果しか示されていないため、予測結果がない年度については、一次回帰式を用いた線形補間を行った。

(2) 計画収集人口の将来予測

計画収集人口については、構成市町村の自家処理人口の実績が0人であることから、総人口の将来予測値と同値とする。

(3) 将来予測結果

今回は、構成市町村が策定している人口ビジョン等を基に将来人口の予測を行った。

将来人口は減少傾向となり、広域連合全体における2024年度（令和6年度）の将来人口は、85,245人となる。

(4) 排出原単位の将来予測の手法

ごみ排出量の将来予測は、生活系ごみ量（集団回収量含む）、事業系ごみ量の排出原単位を基本とし、下記に示す区分により行うこととした。

予測手法は、過去5年分のごみ排出量実績を基に回帰式を用いて将来予測を行うトレンド法によるものとした。

採用値は、現状からのごみ排出量の増減が最も少ない回帰式によるものを選択することを原則としたが、日向市（生活系ごみ）及び椎葉村については、いずれの回帰式も適当でないことから、過去5年間の実績平均値を選択することとした。また、門川町（事業系ごみ）及び諸塙村については、最新年度の実績値のまま推移するものとした。

予測の区分	ごみの種類	単位
生活系ごみ発生量	収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収	g/人・日
事業系ごみ発生量	収集ごみ、直接搬入ごみ	t/年

<予測に用いる回帰式>

- ① 一次回帰式 : $Y = a \cdot X + b$
- ② 指数回帰式 : $Y = b \cdot e^{X P} (a * X)$
- ③ 対数回帰式 : $Y = a \cdot L n (X) + b$
- ④ べき乗回帰式 : $Y = b \cdot X^a$

(5) 年間のごみ排出量の将来予測の手法

年間のごみ排出量については、生活系ごみは1人1日当たり排出量(g/人・日)の将来予測を行い、その結果に将来予測人口を乗じて算出する。事業系ごみは、年間のごみ排出量(t/年)で将来予測を行う。

(6) 将来予測結果

ごみ排出量等の将来予測結果について整理すると、以下のとおりとなる。

広域連合全体でみると、2024年度(令和6年度)におけるごみ排出量(生活系ごみ、事業系ごみの合計)は28,391t/年となる。

※将来推計は、一般財団法人日本環境衛生センター西日本支局の「ごみ処理基本計画改定に係る調査分析業務報告書」に基づく。

(1) 構成市町村

《日向市》

日向市	単位	実績					予測										
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政区域内人口	人	63,356	63,029	62,808	62,366	61,827	61,241	60,655	60,320	59,985	59,650	59,315	58,980	58,645	58,310	57,975	57,640
計画収集人口	人	63,356	63,029	62,808	62,366	61,827	61,241	60,655	60,320	59,985	59,650	59,315	58,980	58,645	58,310	57,975	57,640
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活系ごみ排出量	g/人・日	666	659	653	652	675	661	661	661	661	661	661	661	661	661	661	661
	t/年	15,395	15,200	14,980	14,835	15,228	14,816	14,634	14,553	14,472	14,431	14,311	14,230	14,149	14,107	13,987	13,907
事業系ごみ排出量	t/年	6,679	6,770	6,317	6,287	6,302	6,109	5,994	5,881	5,771	5,663	5,556	5,452	5,350	5,249	5,151	5,055
排出量合計	t/年	22,074	21,970	21,297	21,122	21,530	20,925	20,628	20,434	20,243	20,094	19,867	19,682	19,499	19,356	19,138	18,962

2
6

《門川町》

門川町	単位	実績					予測										
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政区域内人口	人	18,800	18,664	18,445	18,347	18,132	18,012	17,892	17,772	17,652	17,532	17,412	17,292	17,172	17,052	16,932	16,812
計画収集人口	人	18,800	18,664	18,445	18,347	18,132	18,012	17,892	17,772	17,652	17,532	17,412	17,292	17,172	17,052	16,932	16,812
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活系ごみ排出量	g/人・日	722	743	736	744	758	762	770	777	784	792	799	806	813	821	828	835
	t/年	4,952	5,073	4,956	4,981	5,018	5,023	5,029	5,040	5,051	5,082	5,078	5,087	5,096	5,117	5,117	5,124
事業系ごみ排出量	t/年	1,396	1,308	1,434	1,449	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
排出量合計	t/年	6,348	6,381	6,390	6,430	6,458	6,463	6,469	6,480	6,491	6,522	6,518	6,527	6,536	6,557	6,557	6,564

《美郷町》

美郷町	単位	実績					予測										
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政区域内人口	人	6,166	5,986	5,834	5,687	5,500	5,355	5,210	5,115	5,020	4,925	4,830	4,735	4,653	4,571	4,489	4,407
計画収集人口	人	6,166	5,986	5,834	5,687	5,500	5,355	5,210	5,115	5,020	4,925	4,830	4,735	4,653	4,571	4,489	4,407
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活系ごみ排出量	g/人・日	599	617	611	632	667	670	686	701	716	731	746	761	776	791	806	821
	t/年	1,349	1,351	1,301	1,312	1,339	1,313	1,305	1,309	1,312	1,318	1,315	1,315	1,318	1,323	1,321	1,321
事業系ごみ排出量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量合計	t/年	1,349	1,351	1,301	1,312	1,339	1,313	1,305	1,309	1,312	1,318	1,315	1,315	1,318	1,323	1,321	1,321

《諸塙村》

諸塙村	単位	実績					予測										
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
行政区域内人口	人	1,897	1,857	1,839	1,777	1,726	1,600	1,577	1,548	1,519	1,490	1,461	1,434	1,409	1,384	1,359	1,334
計画収集人口	人	1,897	1,857	1,839	1,777	1,726	1,600	1,577	1,548	1,519	1,490	1,461	1,434	1,409	1,384	1,359	1,334
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活系ごみ排出量	g/人・日	494	519	521	487	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505
	t/年	342	353	350	316	318	296	291	285	280	275	269	264	260	256	250	246
事業系ごみ排出量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量合計	t/年	342	353	350	316	318	296	291	285	280	275	269	264	260	256	250	246

《椎葉村》

椎葉村	単位	実績					予測										
		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
行政区域内人口	人	3,074	2,798	2,746	2,895	2,760	2,609	2,459	2,401	2,343	2,285	2,227	2,170	2,126	2,082	2,038	1,994
計画収集人口	人	3,074	2,798	2,746	2,895	2,760	2,609	2,459	2,401	2,343	2,285	2,227	2,170	2,126	2,082	2,038	1,994
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活系ごみ排出量	g/人・日	487	533	504	499	572	519	519	519	519	519	519	519	519	519	519	519
	t/年	546	546	505	527	576	496	466	455	444	434	422	411	403	395	386	378
事業系ごみ排出量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量合計	t/年	546	546	505	527	576	496	466	455	444	434	422	411	403	395	386	378

(2) 圏域全体

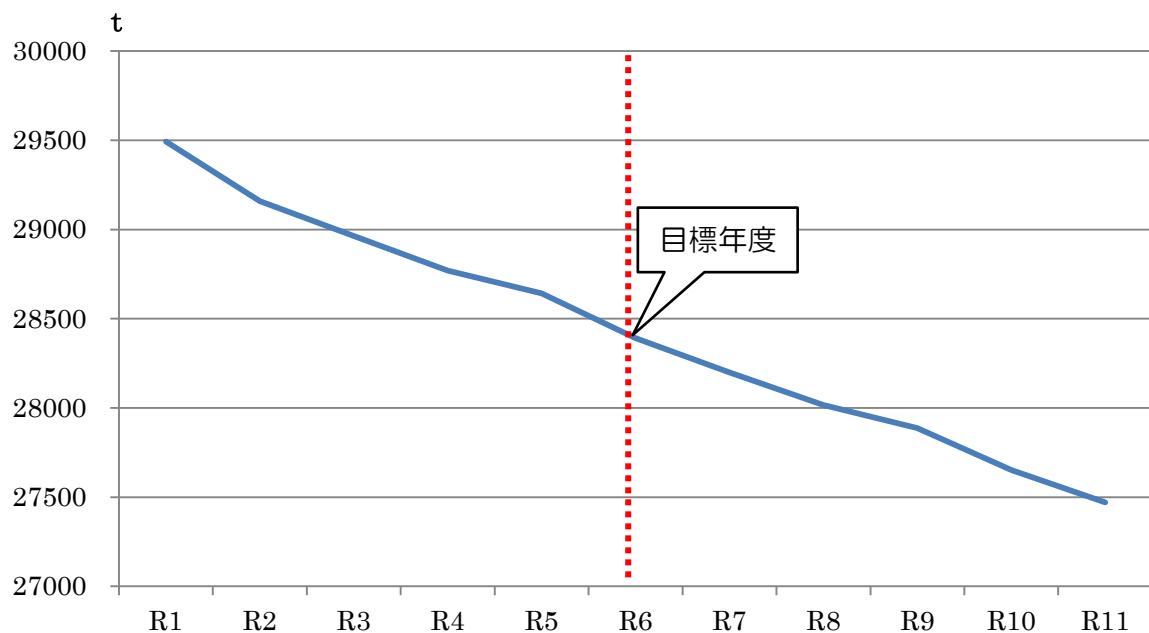
ω
一

構成市町村の推計値を基にした圏域全体（広域連合）の将来推計は、下の表のとおりである。

推計では、目標年度である令和6年度末における排出量は28,391tとなっており、今回見直しの基準年度である平成30年度と比較し1,830t(6.1%)減少すると予測している。

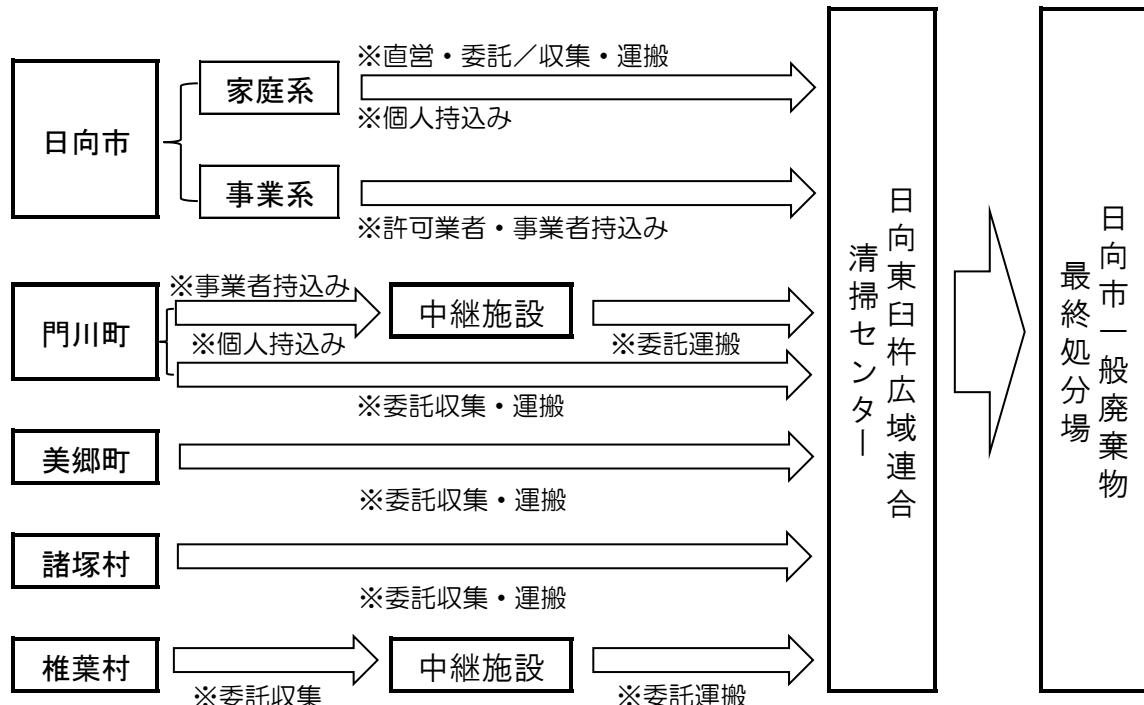
広域連合合計	単位	実績					予測										
		2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
行政区域内人口	人	93,293	92,334	91,672	91,072	89,945	88,817	87,793	87,156	86,519	85,882	85,245	84,611	84,005	83,399	82,793	82,187
計画収集人口	人	93,293	92,334	91,672	91,072	89,945	88,817	87,793	87,156	86,519	85,882	85,245	84,611	84,005	83,399	82,793	82,187
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活系ごみ排出量	g/人・日	663	666	660	661	685	675	678	680	683	685	688	690	692	694	697	699
	t/年	22,584	22,523	22,092	21,971	22,479	21,944	21,725	21,642	21,559	21,540	21,395	21,307	21,226	21,198	21,061	20,976
事業系ごみ排出量	t/年	8,075	8,078	7,751	7,736	7,742	7,549	7,434	7,321	7,211	7,103	6,996	6,892	6,790	6,689	6,591	6,495
排出量合計	t/年	30,659	30,601	29,843	29,707	30,221	29,493	29,159	28,963	28,770	28,643	28,391	28,199	28,016	27,887	27,652	27,471

■令和元年度以降の圏域内排出量推計値



4 広域処理体制

《燃やせるごみの処理》



日向市の家庭系の燃やせるごみが清掃センターに搬入される流れとしては、市直営又は市の委託業者が収集・運搬するものと、個人の直接持込みがある。事業系の一般廃棄物については、事業者が委託した許可業者が収集・運搬するものと、事業者の直接持込みがある。

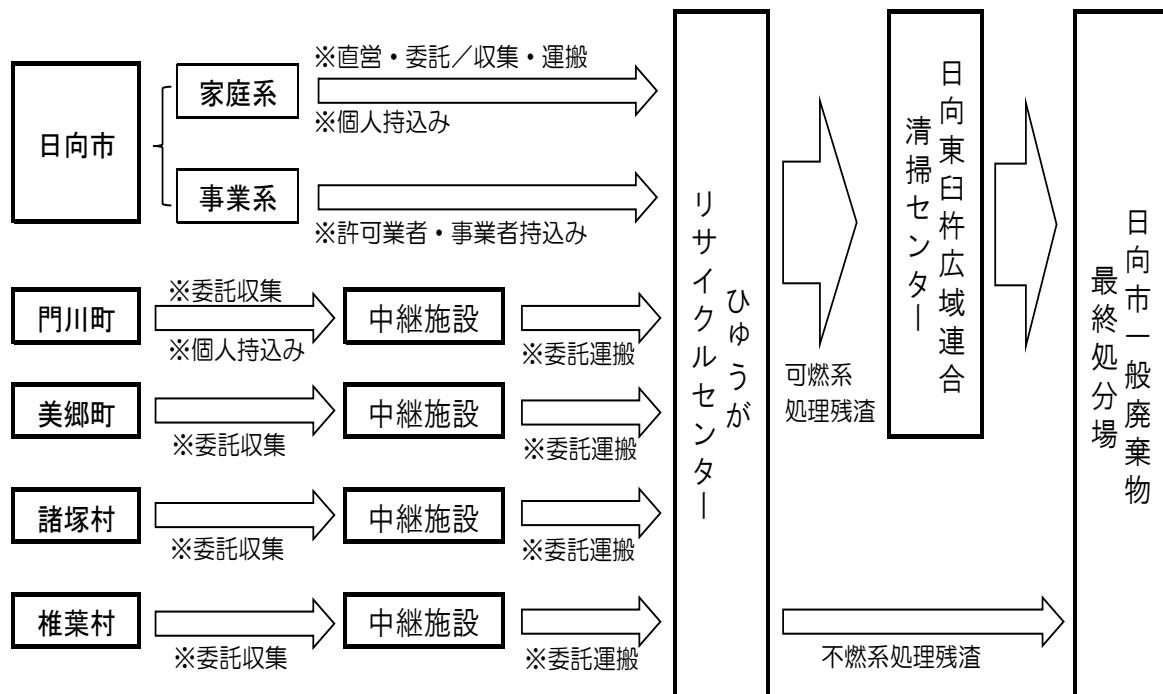
門川町では、町の委託業者が収集した家庭系の燃やせるごみは、直接清掃センターへ搬入されている。町の中継施設に個人が持ち込んだ家庭系の燃やせるごみと、事業所から持ち込まれた事業系の燃やせるごみは、中継施設で積み替えて清掃センターへ搬入されている。

一方、美郷町と諸塚村では、町の委託業者が収集・運搬して、直接清掃センターに搬入している。

また、椎葉村は、各村の委託業者が収集した燃やせるごみは、各村内の中継施設に集積された後、積み替えて清掃センターに搬入されている。

清掃センターで処理された後の焼却残渣（焼却灰・飛灰）は、日向市の一般廃棄物最終処分場で埋立て処理され、広域連合は、重量に応じた処理費を最終処分場施設利用負担金として日向市に支払っている。

《燃やせないごみの処理》



日向市の燃やせないごみがひゅうがリサイクルセンターに搬入される流れとしては、市直営又は市の委託業者が収集・運搬するものと、個人の直接持込みがある。事業系の一般廃棄物については、事業者が委託した許可業者が収集・運搬するものと事業者の直接持込みがある。

他の町村においては、一旦、中継施設、保管所に集積され分別したのち、町村の委託業者が収集・運搬して搬入している。

搬入された廃棄物は、ひゅうがリサイクルセンターで破碎処理後、再生利用されるものとそれ以外の可燃系及び不燃系残渣に選別され、可燃系残渣は、清掃センターにおいて焼却し、不燃系残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場で埋立て処理されている。

第3節 施策・事業の取組

平成26年度以降、構成市町村及び広域連合において取り組まれたごみ処理関係施策及び事業は次のとおりである。

1 構成市町村

年 度	事 業 内 容
(日向市)	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「日向市ごみ処理基本計画」の策定 一般廃棄物の適正な処理の確保等に関して、基本的事項を定めることを目的として策定した。 ■ 「日向市災害廃棄物処理計画」の策定 大規模な災害等により発生した災害廃棄物の処理に際し、迅速かつ適正な処理及び再資源化を推進することなどを目的として策定した。 ■ ごみ分別アプリの配信開始 スマートフォンでごみの出し方や収集日等を確認できるようにアプリの配信を開始した。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「第8期日向市分別収集計画」の策定 一般廃棄物の中でも、再生資源としての利用が可能な容器包装廃棄物の分別収集に関して、基本的事項を定めることを目的として策定した。 ■ 「30・10（さんまる・いちまる）運動」 まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」削減対策として取組を開始した。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日向市一般廃棄物最終処分場第4期埋立地の堰堤築造工事に着工 安定した廃棄物の受入れや埋立を確保するために堰堤築造工事に着工した（平成30年度完成）。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 搬入制限の見直し 平成30年10月から清掃センターへの草、畳、襖の搬入制限量について見直しを行った。
令和元年度 (平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「第9期日向市分別収集計画」の策定 一般廃棄物の中でも、再生資源としての利用が可能な容器包装廃棄物の分別収集に関して、基本的事項を定めることを目的として策定した。 ■ 使用済小型家電の受入品目の拡大 4月から小型家電リサイクル法に基づき、家庭用パソコンの受入を開始した。

第3節 施策・事業の取組

	年 度	事 業 内 容
(門川町)	平成26年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成26年4月から、分別回収を実施した。</p> <p>■小型家電の回収 平成27年2月から使用済小型家電回収を門川町清掃工場において開始した。</p>
(美郷町)	平成26年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成26年10月から、一部モデル地区で分別収集を実施した。</p>
	平成27年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成27年10月から、西郷及び北郷地区で分別収集を実施した。</p>
	平成28年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成28年10月から、全町で完全実施した。</p>
(諸塙村)	平成27年度	<p>■ゴミボックス状況調査、修繕、交換 村内に設置しているゴミボックスについて、老朽化や故障等の調査を実施、修繕、交換を行った。</p>
	平成27年度 平成28年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成27年10月から平成29年3月まで、一部モデル地区で分別回収を実施した。</p>
	平成29年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成29年4月から村内全地区で分別回収を実施した。</p>
(椎葉村)	平成26年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成26年10月から、一部の地区で試験的に分別収集を実施した。</p>
	平成29年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 村内全地区において説明会を実施した。</p>
	平成30年度	<p>■プラスチック製容器包装の分別化 平成30年4月から、村内全地区で実施した。</p>

2 広域連合

(1) 清掃センター基幹的設備改良事業

経年劣化の著しかった清掃センターの基幹的設備の改修・更新工事を、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成22年度から26年度までの5か年をかけ、工期を3期に分けて実施した。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

広域連合では、ごみ処理の広域化による効率的、機能的な焼却施設の管理運営と圏域内の廃棄物排出抑制、再利用、再生利用を推進するため、構成市町村の「ごみ処理基本計画」との整合性を図りながら、広域連合としての施策の目標と具体的な目標値を明確にした「ごみ処理基本計画」を平成22年3月に策定し、平成27年3月に改定した。

(3) 第4次日向東臼杵広域連合広域計画

圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るために、更なる安全で安定した施設の管理・運営、事務事業の効率化・公平化、住民サービスの向上、構成市町村や関係機関・団体との連携の充実などを目指し、総合的かつ計画的に施策を実施するために「第4次日向東臼杵広域連合広域計画」（期間：平成28年度～平成32年度までの5年間）を平成28年2月に策定した。

(4) 日向東臼杵広域連合災害廃棄物処理計画

国の災害廃棄物処理対策指針や県、構成市町村の災害廃棄物処理計画等をもとに、構成市町村において、大規模な災害等により発生した災害廃棄物処理に際し、迅速かつ適正な処理の推進を図るとともに、住民の生活環境を確保し、速やかに復旧・復興を推進していくことを目的に、「日向東臼杵広域連合災害廃棄物処理計画」を平成30年3月に策定した。

第4節 検証・評価

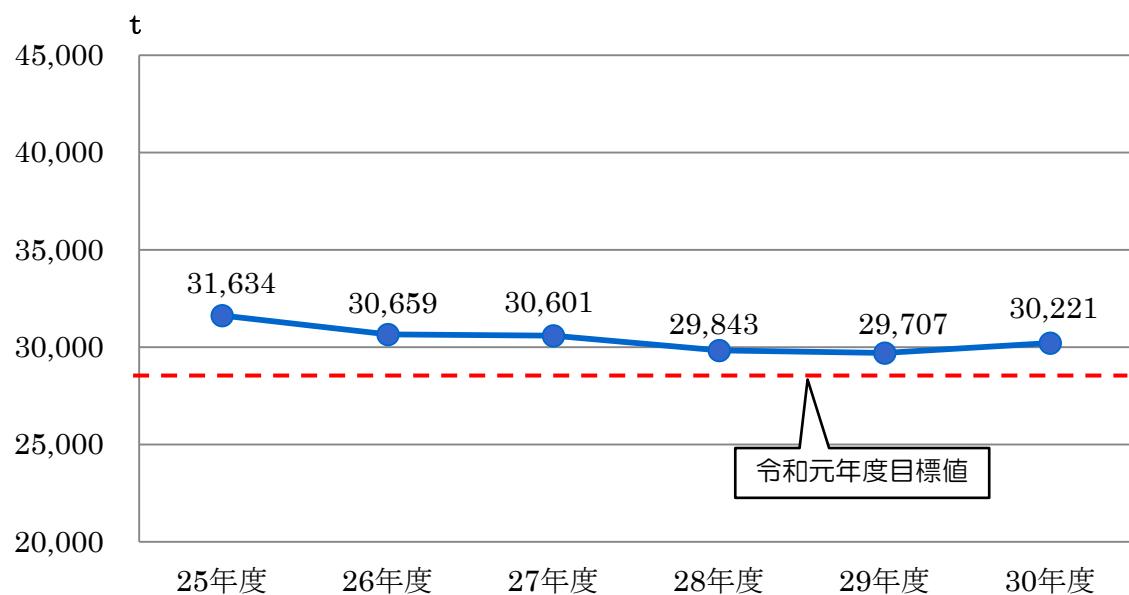
第2節「圏域の現状」及び第3節「施策・事業の取組」で示した構成市町村及び広域連合の状況を踏まえながら、過去5か年（平成26年度～平成30年度）の広域連合におけるごみ処理に関する取組等を検証・評価する。

1 排出量の現状

中間見直し計画の基準年度である平成25年度以降、緩やかな減少傾向にあったが、平成30年度は増加に転じている。

この状況では、目標とした令和元年度までに排出量を8%減量（平成25年度基準）することが、現時点では大変厳しい状況になっている。

■圏域内のごみ排出量の推移



※令和元年度目標値：平成25年度実績（31,634t）を基準とし、排出量を8%減量
(達成時の排出量予測=28,912t)

2 焼却量の現状

構成市町村から清掃センターに搬入され、焼却処理されたごみ量の推移は次のとおりである。

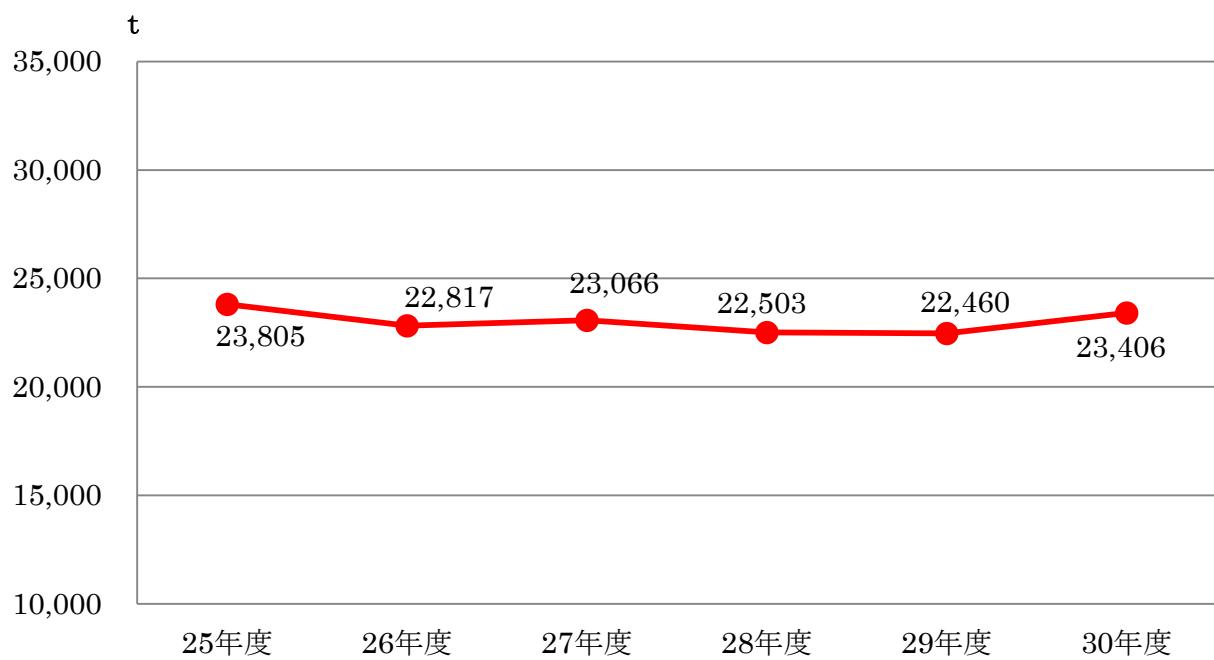
平成26年度以降は、ほぼ横ばいで推移していたが、平成30年度は増加に転じている。

(単位: t)

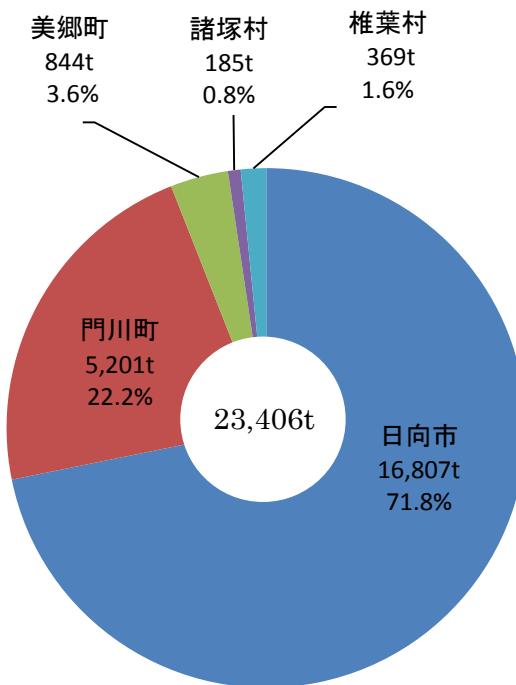
年 度 区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
日向市	16,398	16,482	16,539	16,012	15,939	16,807
門川町	5,918	4,868	5,102	5,122	5,173	5,201
美郷町	892	884	832	798	807	844
諸塙村	215	209	216	211	187	185
椎葉村	382	374	377	360	354	369
合 計	23,805	22,817	23,066	22,503	22,460	23,406

※日向市のし尿し渣を含む。

■清掃センター焼却量の推移



■焼却量の構成市町村比率（平成30年度）



3 目標達成状況と評価

見直し計画で設定した目標と、平成30年度実績との比較は次のとおりである。

■見直し計画のごみ減量化の達成目標

平成27年度から令和元年度(平成31年度)までの5年間で構成市町村のごみ排出量の8%減量を目標として取り組む。(平成25年度を基準)

※平成25年度排出量：31,634 t



■目標値の達成状況

平成30年度実績において、平成25年度比4.5%（1,413 t）減量しているが、目標とした令和元年度(平成31年度)までの8%減量が難しい状況にある。（達成時の排出量予測=28,912 t）

※平成30年度排出量：30,221 t

《評価》

中間見直し計画で目標とした「平成27年度から令和元年度(平成31年度)までの5年間で構成市町村のごみ排出量の8%減量」は、各構成市町村において、ごみ排出量削減に向けて取り組んできたが、目標年度の令和元年度までの達成が困難な状況である。

今後も、各構成市町村は、更なるごみ排出量削減に向けた取組が必要である。

これからもごみ排出量削減に向けて取り組むためにも、次に挙げる施策が必要と思われる。

■ 1人1日当たりのごみ排出量の抑制

資源物対象品目の拡大、適正な分別を推進する啓発活動等を行い、資源物量、資源物回収率の向上を図り、1人1日当たりのごみ排出量を減少させる取組が必要である。

■ 資源回収品目の拡大

ごみ排出量削減を図るためには、草類の有効利用対策や更なる資源物対象品目の拡大を行う必要があるが、先進地視察等を行いながら、調査・研究などを行い、資源回収品目の拡大を模索していく必要がある。

■ 事業系廃棄物の適正処理の取組

産業廃棄物と一般廃棄物との区分が明確ではなかった事業活動に伴って排出される事業系廃棄物の清掃センター受入れに関し、適正な基準に基づく受入れを更に強化することが必要である。

4 広域連合の課題

過去5か年の取組を検証・評価し、圏域内（広域連合）の課題として挙げられた主なものは次のとおりである。

(1) ごみ排出抑制・資源化に関する課題等

① 排出抑制

圏域内のごみ排出抑制は、基本的に構成市町村が主体となって取り組む施策、事業によるところが大きく、広域連合が行う排出抑制の取組には限界がある。

広域連合として、圏域内の排出抑制に向けた効果的な取組を行うための、構成市町村との連携・協力体制の確立が課題となっている。

特に清掃センターで焼却処理されるごみの94.0%（平成30年度実績）を占める日向市及び門川町の取組が排出抑制に大きく影響するため、両市町との連携、協力が必要である。

② 資源化

廃棄物の資源化の推進には、構成市町村の統一した取組が求められるが、現時点では分別品目の統一に至っていない。構成市町村それぞれが抱える事情等がある中で、いかにして資源化、分別品目の拡大・統一化を進める必要がある。

③ 草木類の有効活用

日向市は、草木類の有効活用における固形燃料化(RPF)を、平成25年度から一部を試験的に実施してきたが、品質の安定確保が困難であることから、平成30年度に中止したため、ごみ排出量及びごみ焼却量の増加の要因となった。

草木類の有効活用対策は、ごみ減量化・資源化に大きく影響してくるため、日向市と連携、協力を図り、他自治体の状況等を調査・研究しながら、処理体制を確立させる必要がある。

④ 可燃性残渣等の有効利用

近年の国際情勢により、再資源化する有価物としてのプラスチック類の輸出が困難となったことにより、ひゅうがリサイクルセンターから排出される可燃系残渣量等が増加しているが、他自治体の状況等を確認しながら、処理体制を確立させる必要がある。

(2) 処理体制に関する課題等

圏域内では、地理的条件、財政事情、人口、産業構造、生活様式等、異なる要素が多く、こうした構成市町村で異なる事情を考慮しつつ、ごみ排出抑制のための住民・事業者・行政の役割を明確にしながら、最も効率的で効果的な処理体制を整備する必要がある。

第5節 基本計画（中間見直し）

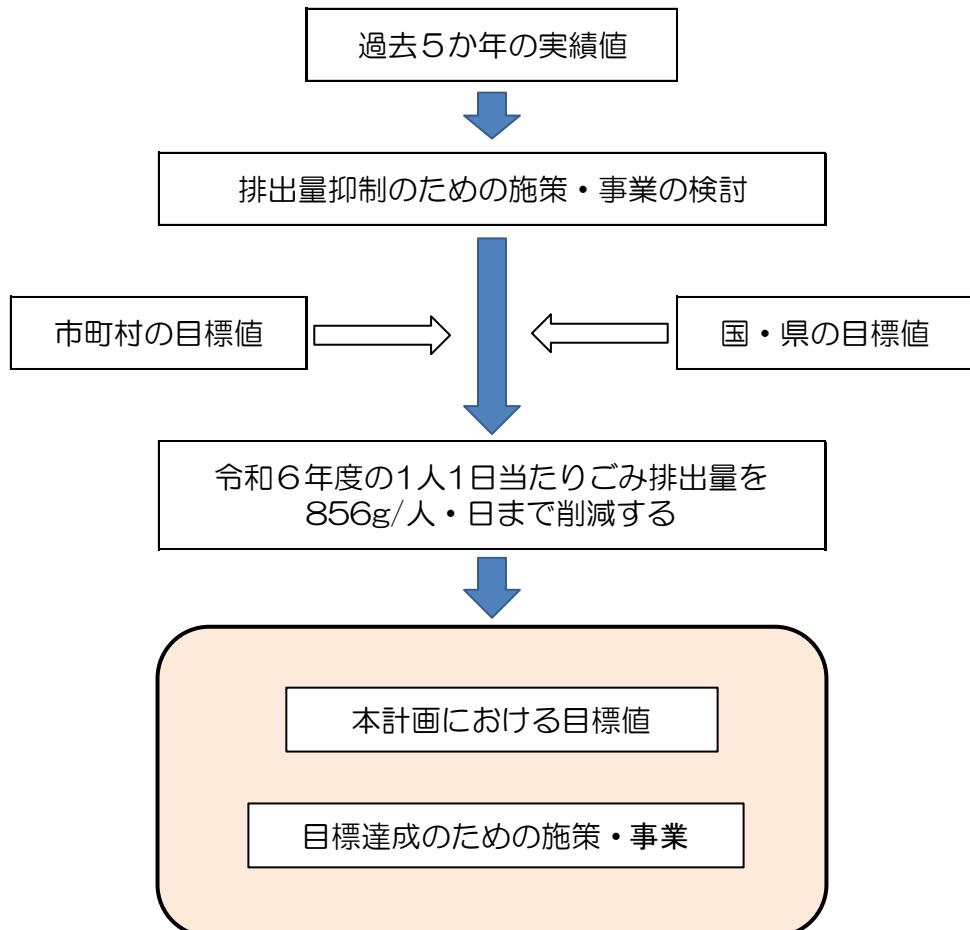
1 基本方針

- 構成市町村と連携しごみの減量化・資源化を推進させる排出抑制
- ごみの適正な処理に関する基本事項の整理
- 環境負荷の低減に努めながら適切な処理を行う施設の運営管理
- ごみ排出抑制のための住民・事業者・行政の役割を明確化

2 目標

今回の計画見直し初年度から最終目標の令和6年度までの圏域全体のごみ排出量削減目標を、次のとおり設定する。

(1) 目標値設定の考え方



《国・県の目標値》

■環境省：第四次循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物の減量化目標

項目	2025年度目標(令和7年度)
1人1日当たりのごみ排出量	約850g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	約440g/人・日 ※1人1日当たりの家庭系ごみ排出量＝家庭系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量）÷人口÷365日
事業系ごみ排出量	約1,100万t

出典：循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）

■環境省：廃棄物処理法基本方針における一般廃棄物の減量化目標

指標	2020年度目標値(令和2年度)
排出量	平成24年度に対し、約12%削減
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	500g/人・日 ※資源ごみ、集団回収量を除く
再生利用率	平成24年度（約21%）から約27%に増加
最終処分量	平成24年度に対し、約14%削減

出典：廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
(平成13年5月環境省告示第34号) 平成28年1月21日改正 環境省告示第7号

■宮崎県：一般廃棄物の減量化等の目標値

	単位	現況値 (2013年度) (平成25年度)	目標値 (2020年度) (令和2年度)
1人1日当たりの一般廃棄物の排出量	g/人・日	969	930
一般廃棄物の再生利用率	%	19.0	25.0
一般廃棄物の最終処分率	%	12.6	11.0

出典：宮崎県環境計画（平成28年3月）

(2) 目標値

排出抑制目標については、前回計画の目標達成状況及び第四次循環型社会形成推進基本計画、宮崎県環境計画（改定計画）の目標値を参考に、以下のとおり設定する。

平成30年度実績を基準とし、国の目標値（2025年度における1人1日当たりごみ排出量850g/人・日）を見据え、2024年度（令和6年度）における1人1日当たりごみ排出量を856g/人・日（広域連合全体）まで削減することを目標とする。なお、翌年度以降は2024年度（令和6年度）の目標値を維持する。

排出抑制目標

（単位：g/人・日）

自治体	2018年度 (平成30年度) 実績	2024年度 (令和6年度) 目標値
日向市	954	878
門川町	976	898
美郷町	667	667
諸塙村	505	505
椎葉村	572	572
広域連合合計	921	856

① 日向市

日向市は人口1人1日当たりごみ排出量が全国の類似団体と比較して多くなっていることから、2024年度（令和6年度）の1人1日当たりごみ排出量を平成30年度実績と比較して8%減量することを目標とする。

② 門川町

門川町は人口1人1日当たりごみ排出量が全国の類似団体と比較して多くなっていることから、2024年度（令和6年度）の1人1日当たりごみ排出量を平成30年度実績と比較して8%減量することを目標とする。

③ 美郷町

将来予測結果が増加傾向であることから、2024年度（令和6年度）の1人1日当たりごみ排出量は平成30年度実績を維持することを目標とする。

第5節 基本計画（中間見直し）

④ 諸塚村

諸塚村は人口1人1日当たりごみ排出量が全国の類似団体と比較して少なくなっていることから、2024年度（令和6年度）の1人1日当たりごみ排出量は平成30年度実績を維持することを目標とする。

⑤ 椎葉村

椎葉村は人口1人1日当たりごみ排出量が全国の類似団体と比較して少なくなっていることから、2024年度（令和6年度）の1人1日当たりごみ排出量は平成30年度実績を維持することを目標とする。

目標値達成時の排出予測 2024年度（令和6年度）

	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	圏域全体
人口 (人)	59,315	17,412	4,830	1,461	2,227	85,245
排出量 (t/年)	19,009	5,707	1,176	269	465	26,625
1人1日当たり (g/人・日)	878	898	667	505	572	856

3 計画を推進するための施策等

計画の推進と目標達成に向け、目標年度の令和6年度までの計画期間中に広域連合が主体的に取り組む施策は次のとおりである。

(1) ごみの排出抑制

① 事業系廃棄物の適正処理

事業活動に伴って発生するごみの処理は、事業者自らの責任において適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るよう啓発を行う。

事業者が、排出抑制に取り組めるよう、搬入物の監視の強化、搬入制限など、収集運搬許可業者と連携し、事業者の排出指導の体制づくりを行う。

② 啓発の充実

構成市町村との連携、協力体制を密にし、ごみ減量の情報等について、ホームページや広報紙等で積極的に提供しながら、住民、事業者に対し、ごみの排出抑制につながる意識啓発を行う。

また、4R^{*}の重要性やごみ処理の大切さなどを体験するため、清掃センターの見学会を主体的に実施しながら、各種団体等の受け入れを積極的に行い、幅広い年齢層が学習できるよう努めるとともに、圏域内住民の意識の向上、これから世代を担う子供たちへの環境教育を推進する。

(2) 再生利用・資源化の推進

現在、構成市町村で異なっている分別品目を、最も分別が進んでいる日向市の内容に統一することとし、圏域内の資源化を更に進める。

(3) ごみ処理体制の整備

① 日向東臼杵広域連合清掃センター

清掃センターに搬入されるごみ量、ごみ質に的確に対応した効率的な運転管理を行うとともに、ダイオキシン類等の低減や温室効果ガスの排出削減等の環境負荷の低減対策に取り組む。

また、施設の延命化を図るため、長寿命化計画を適宜見直し、計画的・継続的に、施設整備、保守点検を行うとともに、延命化の目標年度は令和5年度であるため、その後の施設の更なる延命化等に向けての協議を進めていく。

② 次期一般廃棄物最終処分場整備

次期最終処分場の整備については、現在、日向市所管で構成市町村が共用している「日向市一般廃棄物最終処分場」の埋立て終了年を考慮し、日向市以外で整備推進することが、広域連合正副連合長会議において意思決定されている。

このため、広域連合構成市町村の担当課長等で組織している「広域最終処分場建設推進協議会」で整備推進に係る事項について協議検討を重ねるとともに、県との協議を進める。

第5節 基本計画（中間見直し）

なお、これまで宮崎県ごみ処理広域計画の中で、門川町、美郷町、諸塙村、椎葉村の2町2村で1か所、最終処分場を整備するとされた計画は見直しを要することから、今後県との協議を進める。

(4) その他

① 関係機関との連携

国、県、構成市町村、日向入郷地区4R推進協議会などの関係機関と連携し、情報の共有化を図る。

また、施設設置にかかる周辺地域の環境保全対策については、施設が所在する日向市と協力して対応していく。

② 災害廃棄物処理

災害廃棄物処理に関しては、国の災害廃棄物処理対策指針、県の災害廃棄物処理計画、構成市町村の計画の内容と整合性を図りつつ、平成30年3月に策定した「日向東臼杵広域連合災害廃棄物処理計画」をもとに、大規模な地震や水害等の災害が発生した場合には、迅速かつ適正な処理に取り組むとともに、住民の生活環境を確保し、速やかに復旧・復興を行う。

③ 清掃センターの維持管理に関する情報公開

清掃センターのごみ焼却量、灰搬出量、ごみの組成分析結果、排ガス測定結果等の維持管理に関する情報については、広域連合のホームページ等により適切に情報公開を行う。

※4R：4つのR

R e f u s e (リフューズ) : ごみになるものは断る。

R e d u c e (リデュース) : ごみを減らす。

R e u s e (リユース) : 繰り返し使う。

R e c y c l e (リサイクル) : 再生利用する。

■参考資料：別冊「ごみ処理基本計画改定に係る調査分析業務報告書」
一般財団法人 日本環境衛生センター西日本支局